

聞こえますか

山の声
川の声
海の声



安倍川砂防(大谷崩)



大井川(神座地区)



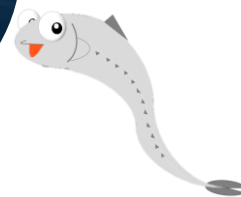
安倍川(河口部)



駿河海岸



富士海岸



2026年度 事業概要

令和8年 4月

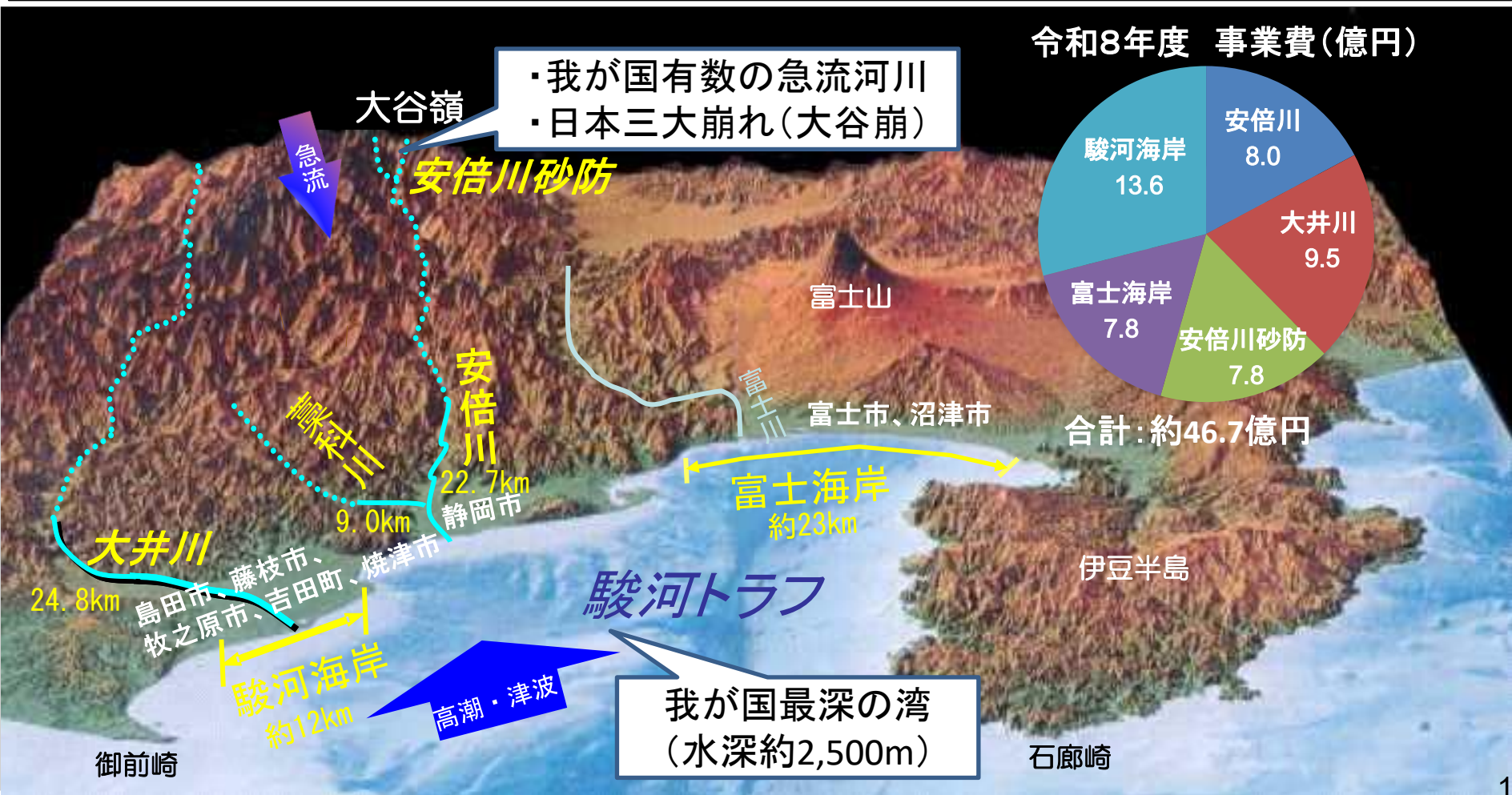
暮らしを守り、安全・安心を未来につなげていくために

国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

1. 静岡河川事務所 概要

○静岡県中部地域において、「急流河川である安倍川・大井川の洪水氾濫」、「日本三大崩れの一つ大谷崩などからの土砂災害」、「台風による高潮、プレート型地震による津波」等から、地域の安全・安心を確保し、また、自然環境の保全・創出、利用促進のための整備を進めています。

- (1) 河川：安倍川、蘆科川及び大井川の河川改修・維持管理 大井川の河川環境整備
- (2) 砂防：安倍川上流域の砂防施設整備
- (3) 海岸：駿河海岸、富士海岸の海岸保全施設整備



令和8年度 静岡河川事務所事業費

(単位:百万円)

事業名		当初		R7補正 (12/16配分)	当初
		R7当初	R6過年災	R7補正	R8当初
河川改修	安倍川	224	88	183	224
	大井川	426	—	297	457
河川維持	安倍川	606	—	68	580
	大井川	477	—	36	492
河川環境	大井川	15	—	—	4
砂防	安倍川砂防	724	—	215	724
海岸	富士海岸	1,078	—	135	778
	駿河海岸	1,355	—	591	1,355
合計		4,905	88	1,525	4,615
					6,518

総合流域防災対策事業費

河川	2		30	0
砂防	65		—	60

■ 労務単価・資材高騰に伴う事業進捗への影響【河道掘削工事】

○近年の労務単価・資材高騰により実質的な予算が目減りし、事業進捗に影響を及ぼしている。
 ○安倍川と大井川の河道掘削工事では、令和2年度と比較して、令和7年度単価で**安倍川で約13%の予算増**、**大井川で約14%予算増**となっている。



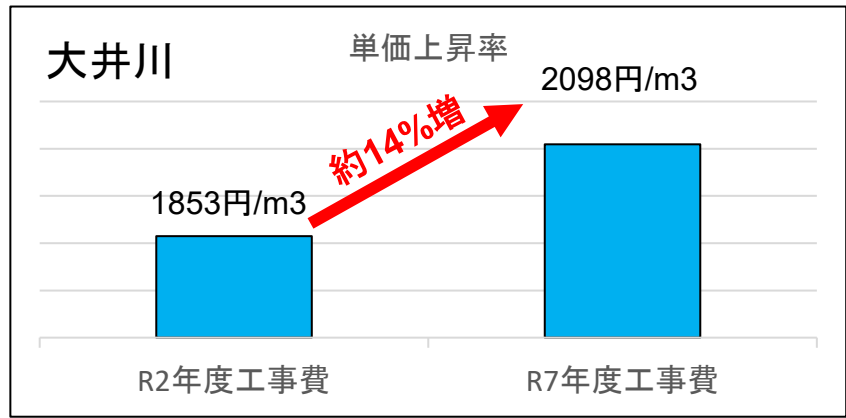
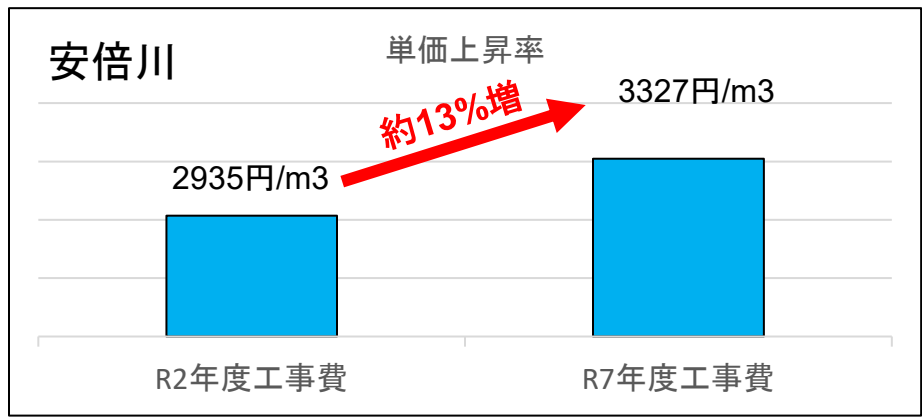
河道掘削

河道掘削土砂は養浜材として有効活用



河道掘削

河道掘削土砂は養浜材として有効活用



■ 労務単価・資材高騰に伴う事業進捗への影響【低水護岸工事】

○ 安倍川と大井川の侵食対策（低水護岸工事）では、令和2年度と比較して、令和7年度単価で**安倍川で約47%の予算増**、**大井川で約40%予算増**となっている。



工事着手前

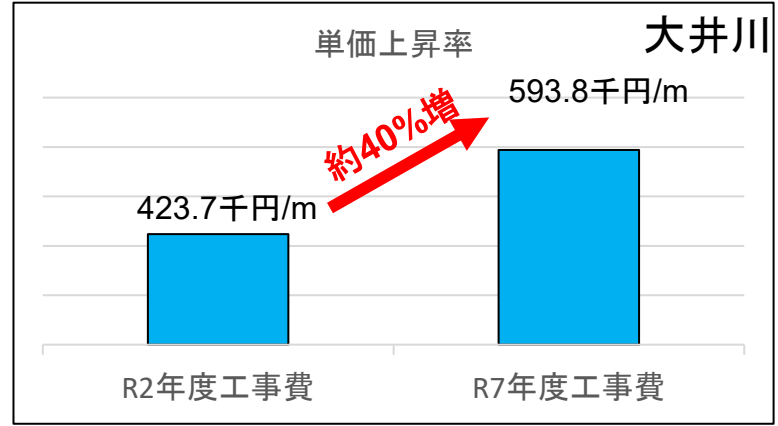
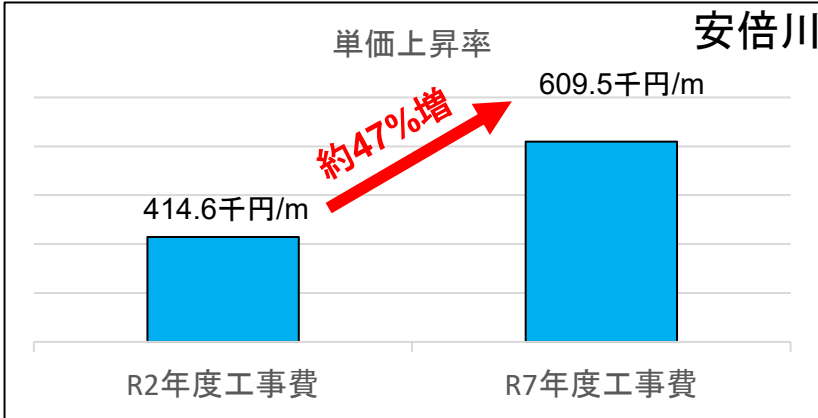
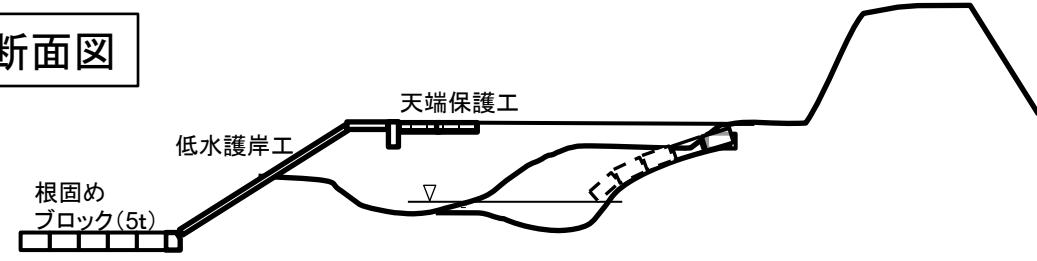


低水護岸工(埋め戻し前)



低水護岸工(埋め戻し後)

断面図

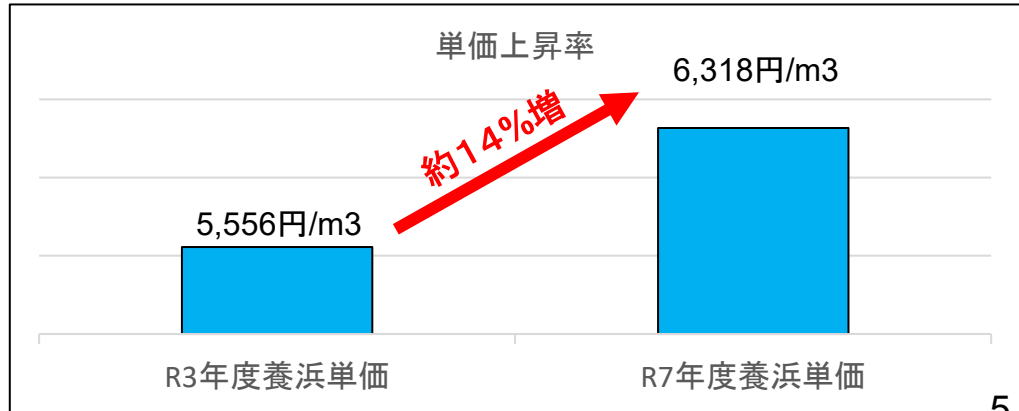
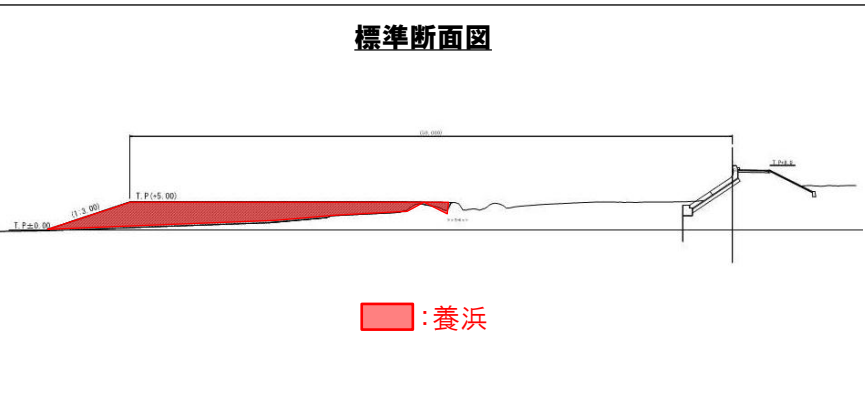


■ 労務単価・資材高騰に伴う事業進捗への影響【海岸養浜工事】

○ 駿河海岸での養浜工では、令和3年度と比較して、令和7年度単価で約14%の予算増となっている。



養浜材は長島ダムの土砂を有効活用

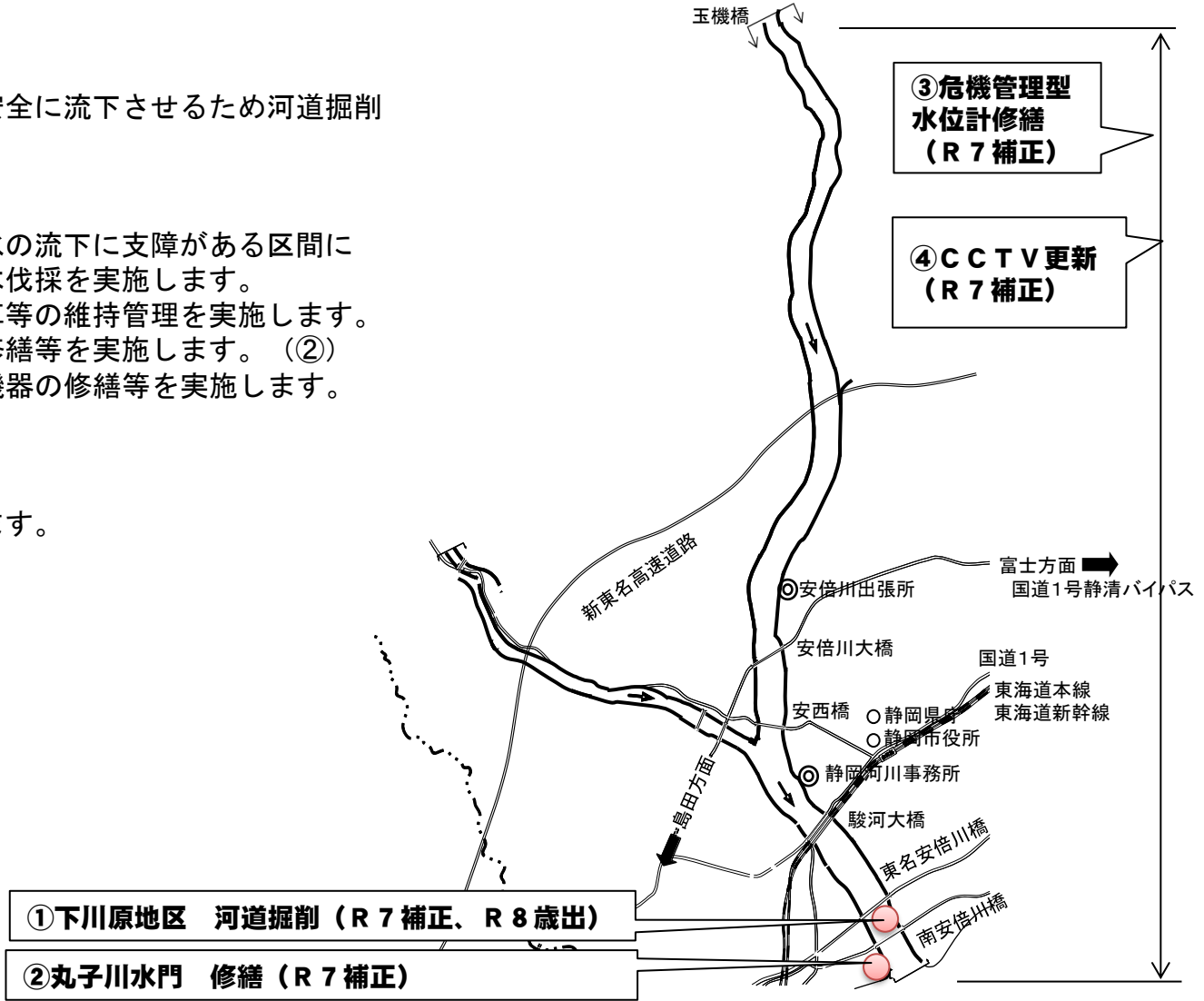


2. 河川関係【安倍川水系】

○直轄管理区間 安倍川（22.7km）、藁科川（8.9km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理、総合流域防災対策を実施しています。

【主な事業内容】

- 水位低下対策 ①
しもかわはら
・下川原地区において、洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。
- 維持修繕
・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、堆積土砂の撤去や樹木伐採を実施します。
・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。
・丸子川水門老朽化した機器の修繕等を実施します。 ②
・危機管理型水位計老朽化した機器の修繕等を実施します。 ③
- CCTVカメラ ④
・老朽化した機器更新を実施します。



番号① 安倍川 しもかわはら 下川原地区 河道掘削

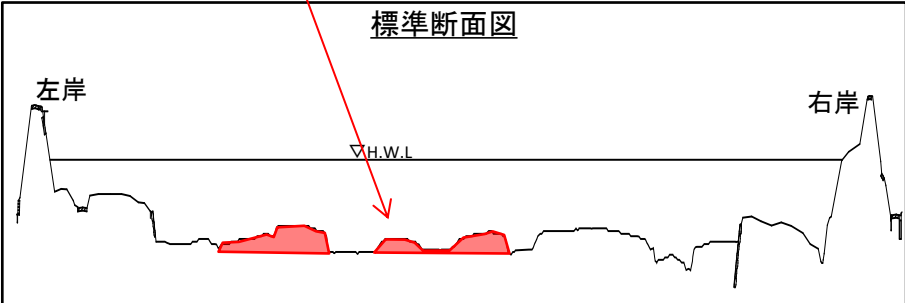
○気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全度の向上を図ります。
○安倍川下川原地区において、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



【R7補正】
下川原地区 河道掘削 $V=21,000\text{m}^3$

【R8歳出】
下川原地区 河道掘削 $V=8,000\text{m}^3$

河道掘削



番号② 安倍川 丸子川水門 維持修繕

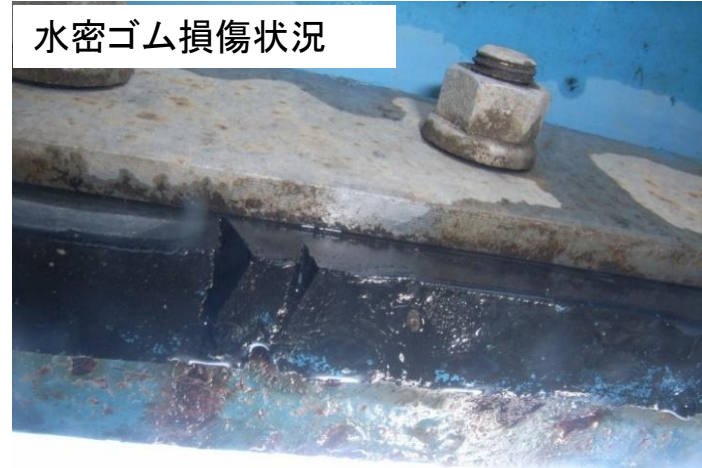
- 劣化した水密ゴムを更新します。また、老朽化した通信設備等を更新します。
- 合成ゴムを原料とする水密ゴムは、長期間にわたる環境暴露により劣化が生じ、硬化が進むことによりひび割れが発生し、亀裂に発展し、戸当りと接触する箇所では破損する場合があります。
- OOSサポートの終了した丸子川水門の遠隔監視制御装置等の情報セキュリティを確保するため、装置の更新を行います。

【R7(補正)】丸子川水門 修繕 1式

丸子川水門 全景



水密ゴム損傷状況



丸子川水門 遠隔監視制御装置



補修後のイメージ



- 老朽化した、危機管理型水位計を更新します。
- 危機管理型水位計が老朽化し、水位センサー部や電源部等に障害が発生しており、観測及び一般の方へ水位情報の提供ができなくなっているため、機器の更新を行います。

【R7(補正)】危機管理型水位計 修繕 1式



機側装置一式
(更新)



センサー部、ケーブル
(更新)

- 老朽化したCCTVカメラの更新を行います。
- 不定期に映像伝送が停止する障害が発生又は発生する恐れのある機器更新（カメラ、機側装置）を行います。

【R7(補正)】CCTVカメラ 更新 1式



更新イメージ(例)

3. 河川関係【大井川水系】

○直轄管理区間 大井川（24.8km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理、総合流域防災対策を実施しています。

【主な事業内容】

○侵食対策（①）

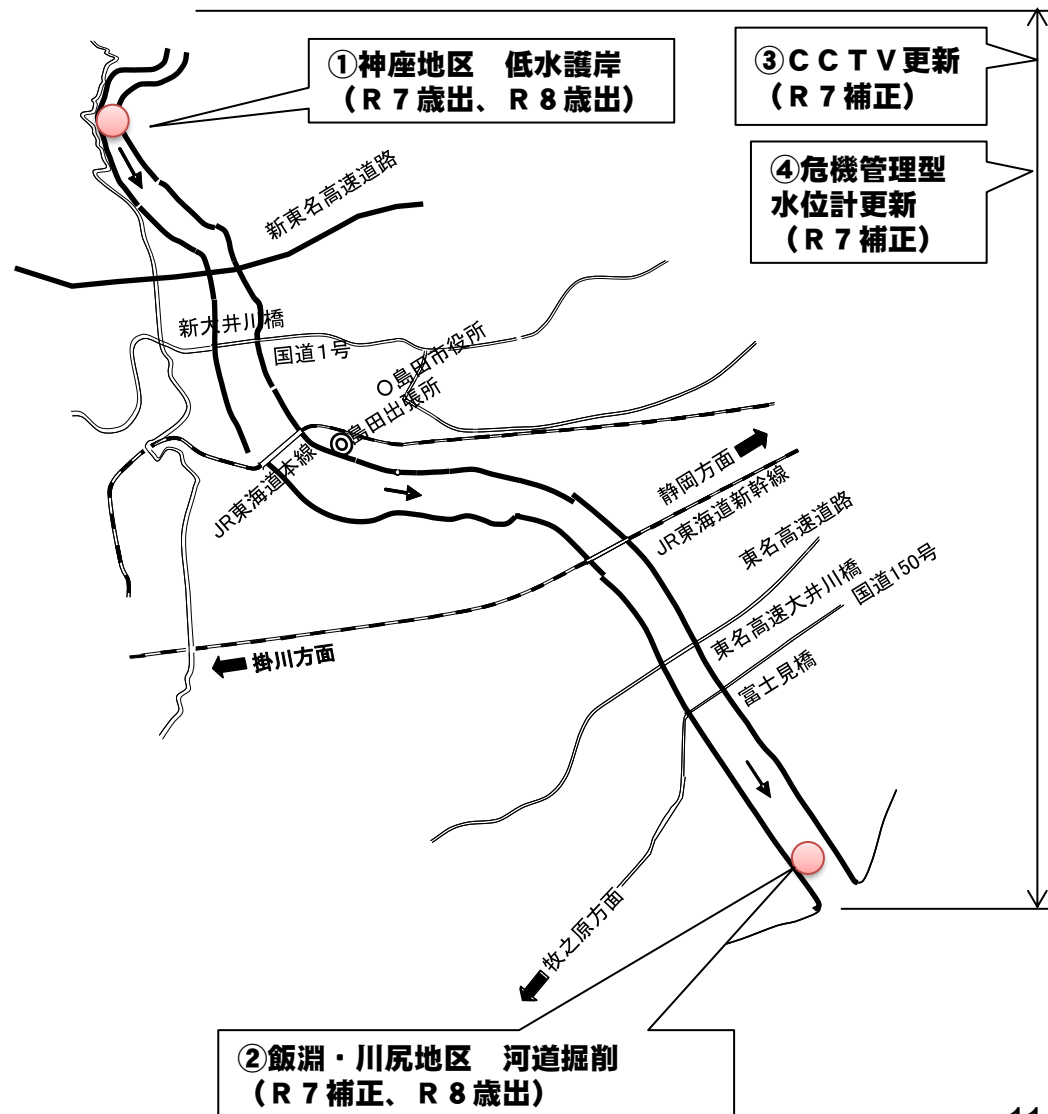
- ・かんざ神座地区において、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

○水位低下対策（河道掘削）（②）

- ・はぶち飯淵・かわしり川尻地区において、洪水を安全に流下させるため、河道掘削を実施します。

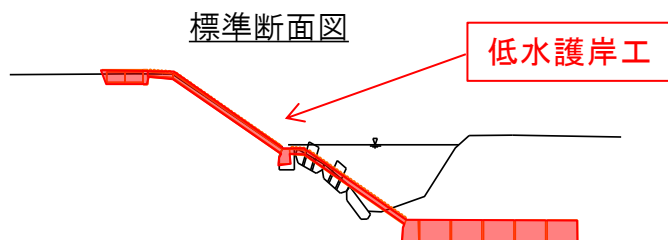
○維持修繕

- ・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、堆積土砂の撤去や樹木伐採を実施します。
- ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。
- ・CCTVカメラ老朽化した機器の修繕等を実施します。（③）
- ・危機管理型水位計老朽化した機器の修繕等を実施します。（④）



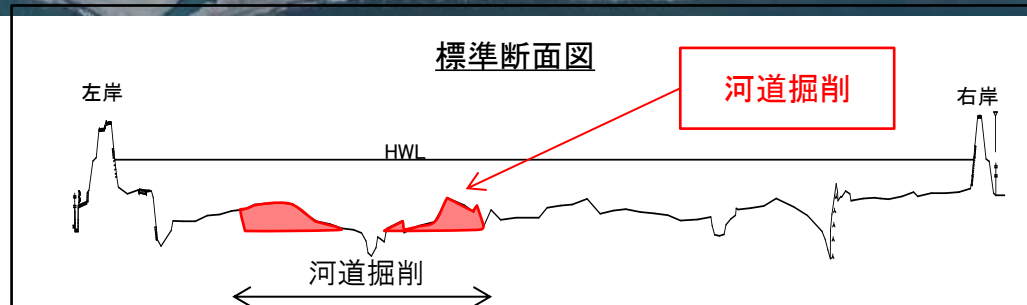
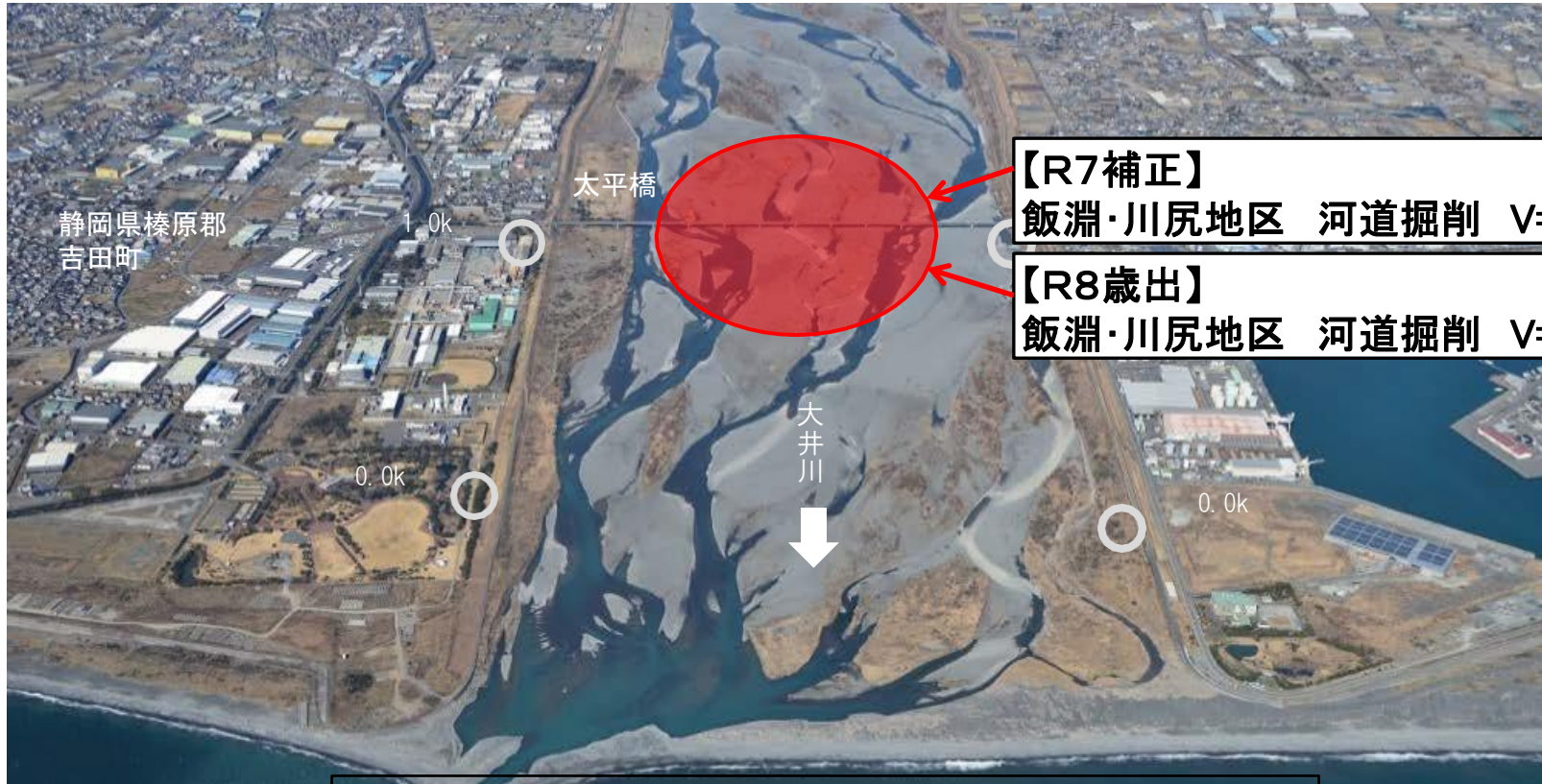
番号① 大井川 ^{かんざ} 神座地区 低水護岸

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 神座地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。



番号② 大井川 はぶち かわしり 飯淵・川尻地区河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全度の向上を図ります。
- 大井川飯淵・川尻地区において、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



- 劣化が進行し機能障害を起こしているCCTVカメラの更新を行います。
- 不定期に映像伝送が停止する障害が発生しており、製造メーカーのサポート終了により修理が困難な状態であることから、機器更新（カメラ、機側装置）を行います。

【R7(補正)】CCTVカメラ 修繕 1式



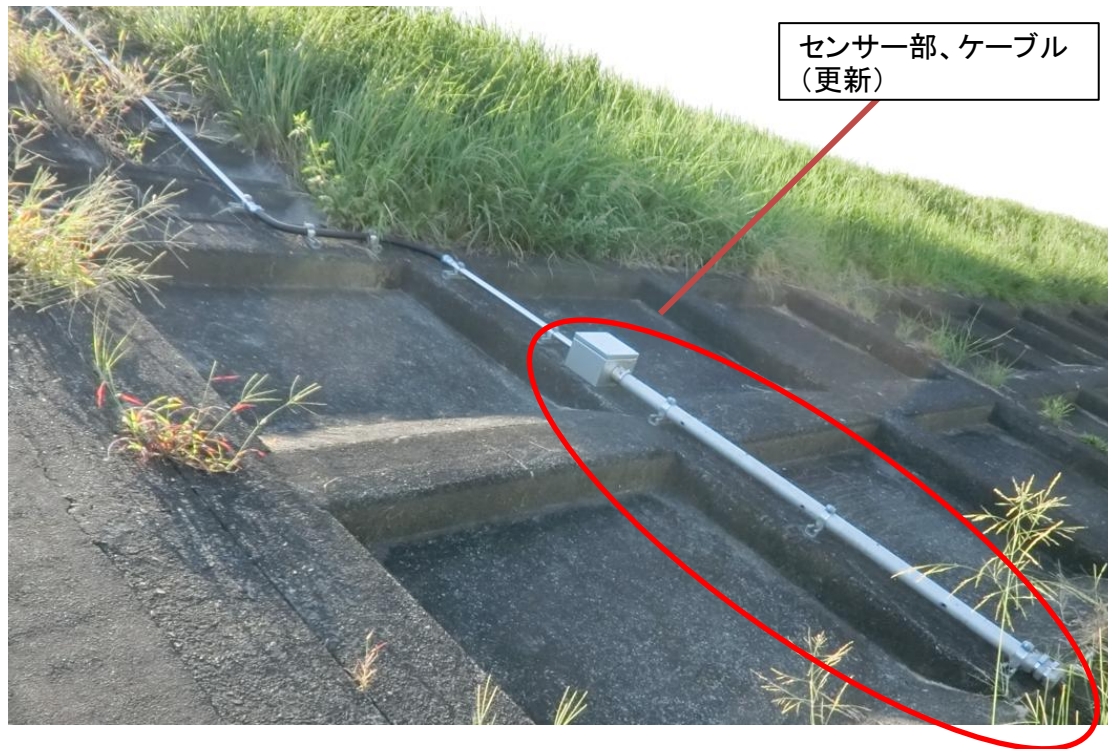
代表箇所：太平橋左岸CCTV

- 老朽化した、危機管理型水位計を更新します。
- 危機管理型水位計が老朽化し、水位センサー部や電源部等に障害が発生しており、観測及び一般の方へ水位情報の提供ができなくなっているため、機器の更新を行います。

【R7(補正)】危機管理型水位計 修繕 1式



機側装置一式
(更新)



センサー部、ケーブル
(更新)

4. 砂防関係【安倍川上流部】

○安倍川の玉機橋（河口から約23km）より上流145.6km²の流域において、大谷崩をはじめとした重荒廃地や土石流危険渓流から生産され流出する土砂や流木について、これらが土石流災害を引き起こす恐れがあることから、その防止・対策を図るべく砂防事業を実施しています。

【主な事業内容】

○大谷山腹工（①）

- ・安倍川上流の大谷崩において、斜面侵食や崩壊拡大の対策として、山腹工（落石防護網工等）を実施します。

○土石流危険渓流対策（②）

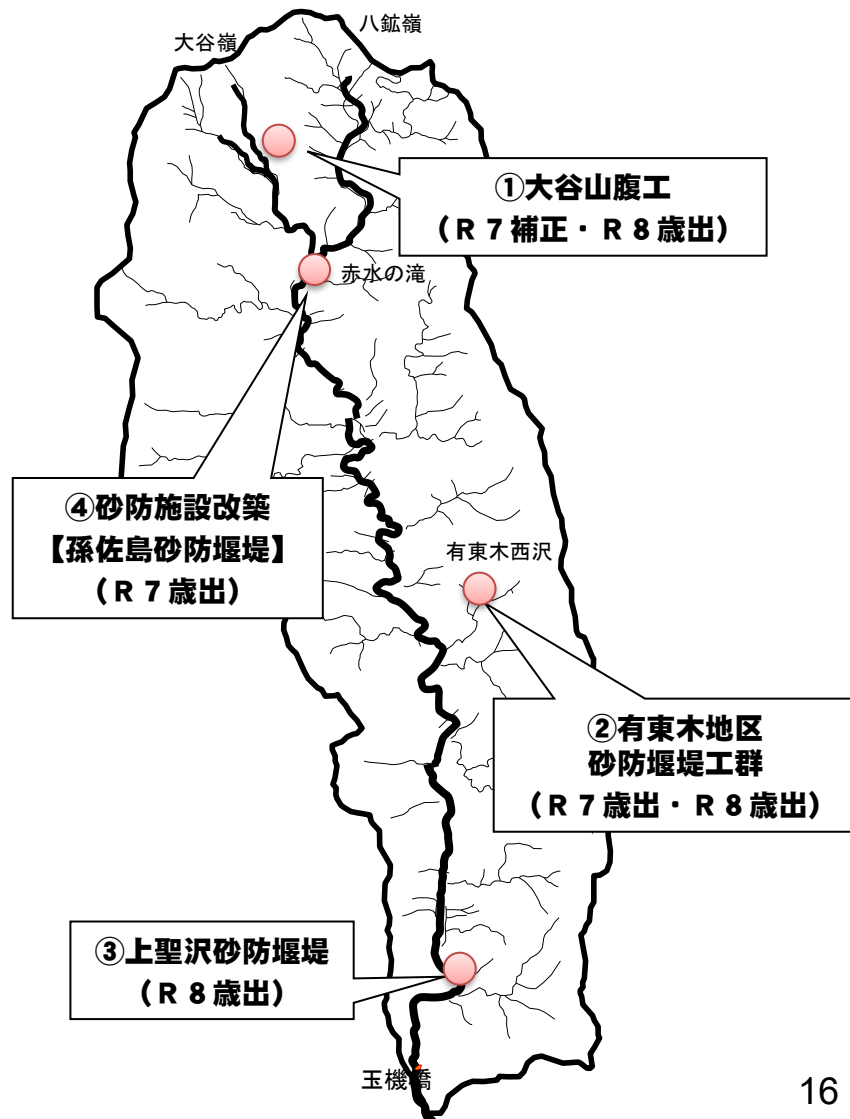
- ・有東木地区（有東木西沢、上有東木沢）において、砂防堰堤を管理するための管理用道路等の整備を実施します。

○土石流危険渓流対策（③）

- ・有東木地区（上聖沢）において、砂防堰堤を管理するための管理用道路等の整備を実施します。

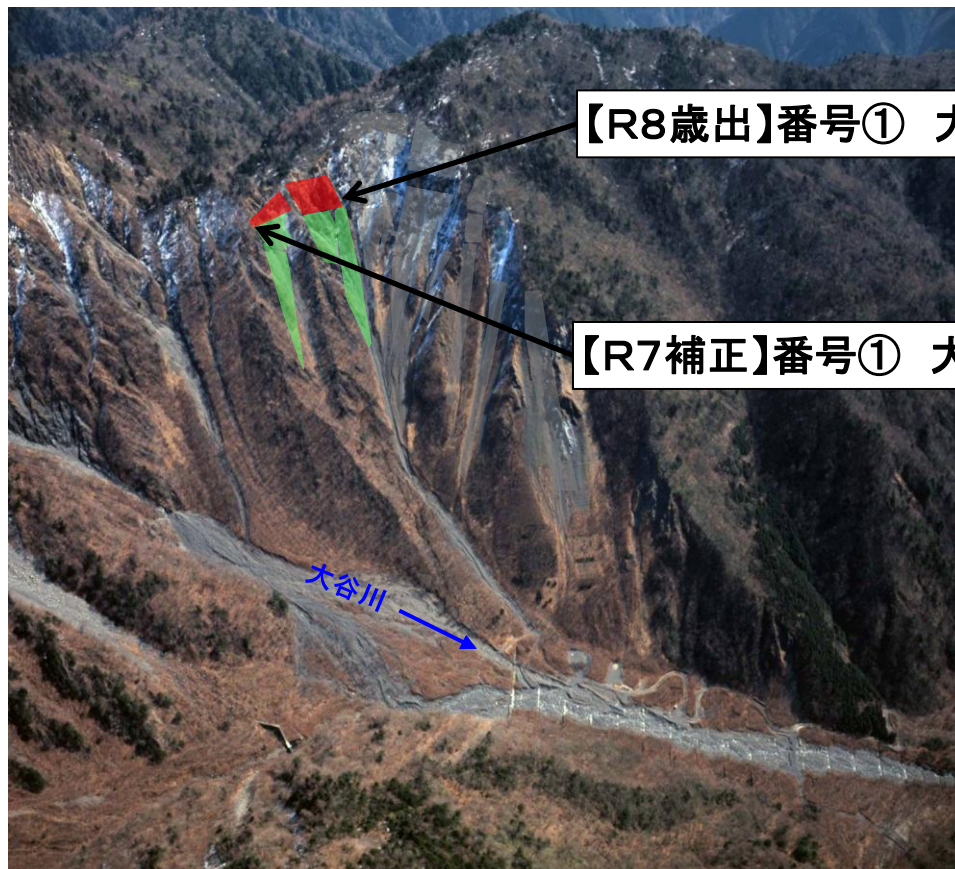
○砂防施設改築（④）




- ・管内の既設砂防施設（孫佐島砂防堰堤）において、施設改築を実施します。



番号① おおや 大谷山腹工

○日本三大崩れの一つに数えられる「大谷崩」の土砂生産源対策として、斜面侵食、崩壊拡大の防止及び現況裸地の植生の復元を目指し、山腹工を実施しています。



凡 例	
	令和7年度まで完成
	令和8年度実施
	令和9年度以降実施予定

番号② 有東木地区砂防堰堤工群

- 杉の木沢、上有東木沢、有東木西沢は土石流危険渓流に指定されており、上流域には不安定土砂が堆積した状況にあるため、土石流発生による下流域の家屋や重要構造物への影響が懸念されています。
- 土石流対策のため3基の砂防施設（有東木地区砂防堰堤工群）の整備が計画され、国・市・地元の官民協働で整備を進める「有東木夢プロジェクト」により事業を実施しています。
- 全3基の砂防施設のうち2基目の堰堤が完成し、管理用道路等の整備を実施します。

至 安倍川 主要地方

凡 例

- 令和7年度まで完成
- 令和8年度実施
- 令和9年度以降実施予定

【R7・R8歳出】番号②
有東木地区砂防堰堤工群
(管理用道路等の整備)

上有東木沢

上有東木沢

有東木西沢

有東木西沢

土石流氾濫区域

工事・管理用道路

杉ノ木沢

上有東木沢砂防堰堤 (R6.3完成)

有東木西沢砂防堰堤 (計画)

杉ノ木沢砂防堰堤 (H31.2完成)

S57 T10による被災状況 (有東木地区)

人家11戸が存在

番号③ かみひじりさわ
上聖沢砂防堰堤

○上聖沢は土砂災害警戒区域に指定されており、上流域には不安定土砂が堆積した状況にあるため、土石流発生による下流域の家屋や、生活道路である主要地方道梅ヶ島温泉昭和線への影響が懸念されています。
○堰堤整備のため、管理用道路等の整備を実施します。



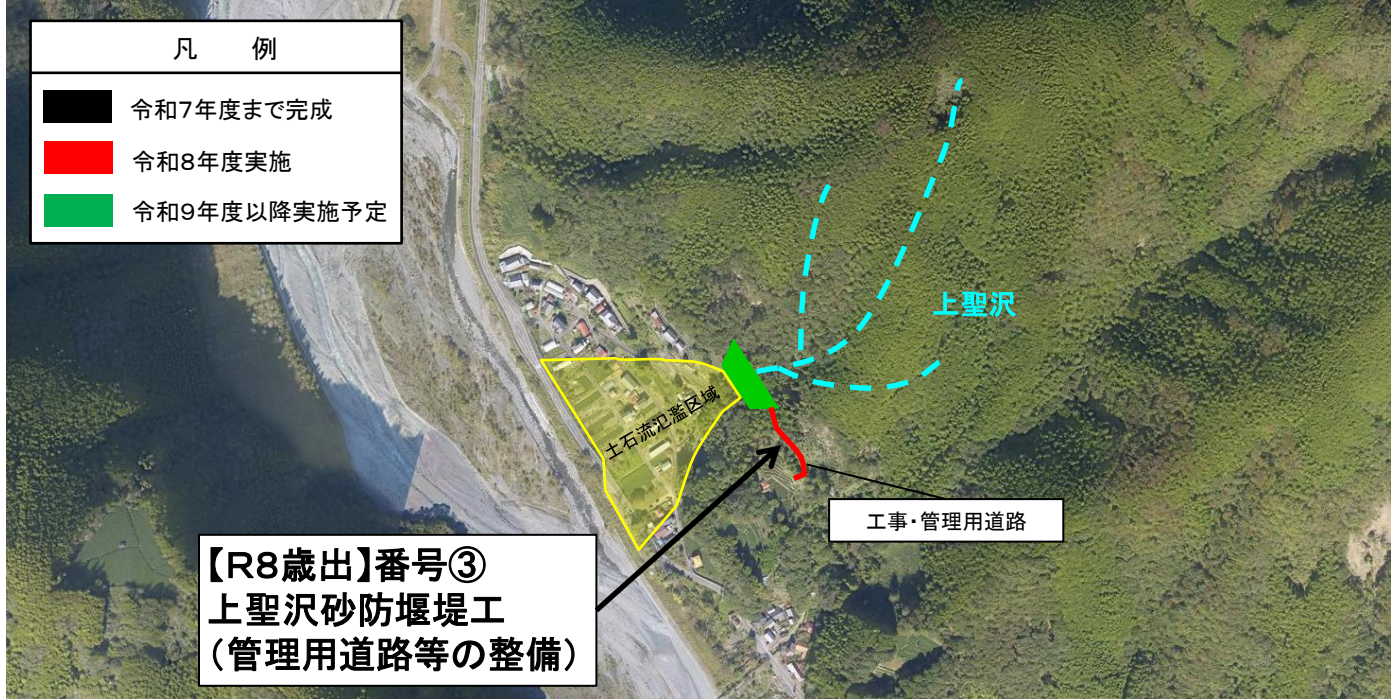
保全対象全景



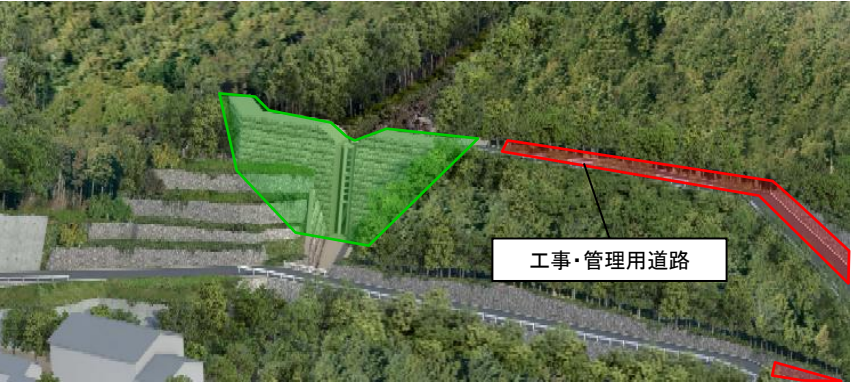
主要地方道梅ヶ島温泉昭和線



S57年の土砂流出により被災した主要地方道



施工箇所(上聖沢)



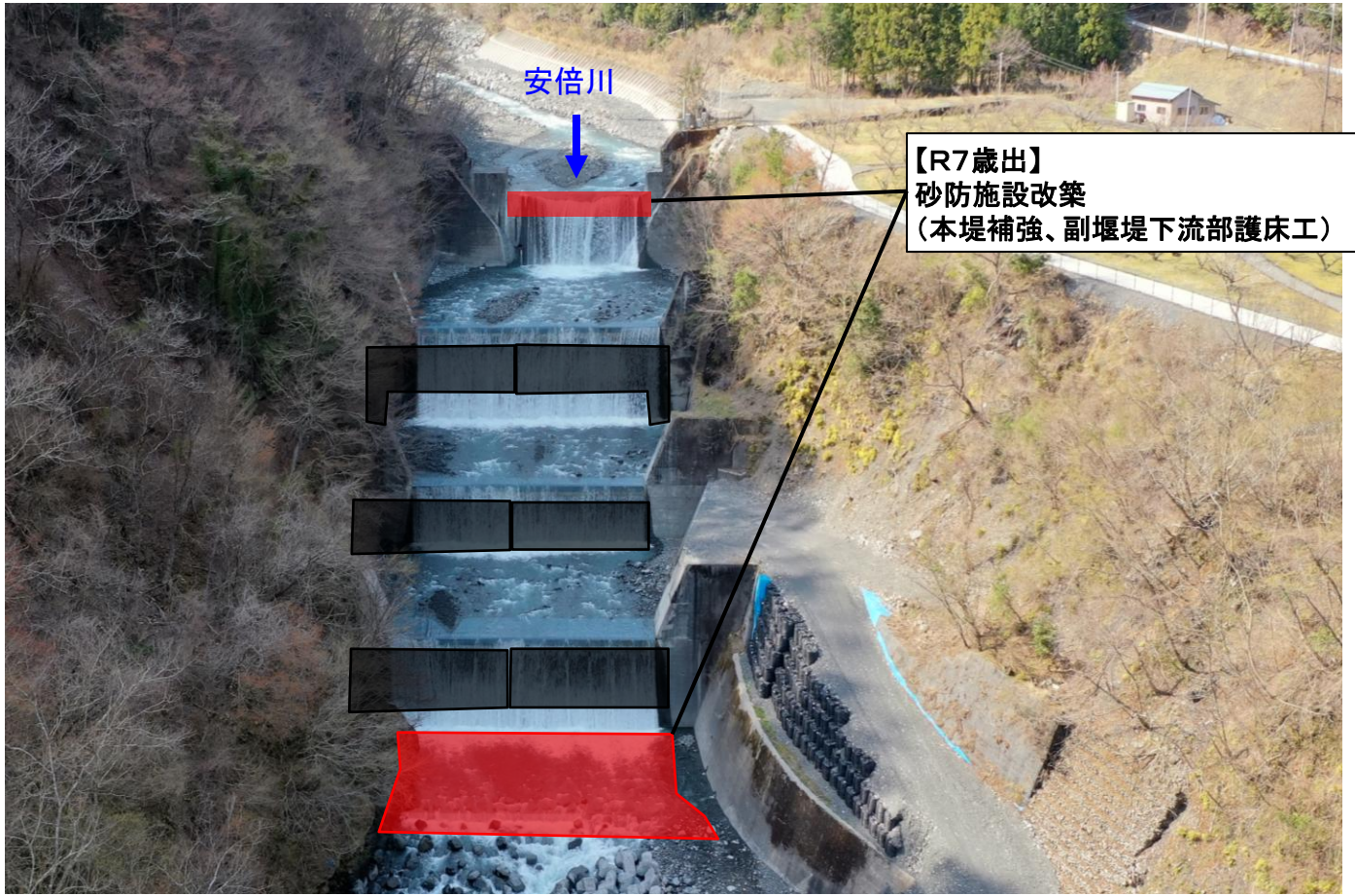
工事・管理用道路

番号④ 砂防施設改築

- 静岡河川事務所管内の既設砂防施設において、「砂防基本計画策定指針（土石流・流木対策編）及び同解説（平成28年4月改定）」を踏まえ、老朽化対策・健全度対策・流木対策を図るため砂防施設改築を実施します。
- 孫佐島砂防堰堤にて施設改築などを行い、機能維持・向上を図ります。

孫佐島砂防堰堤改築

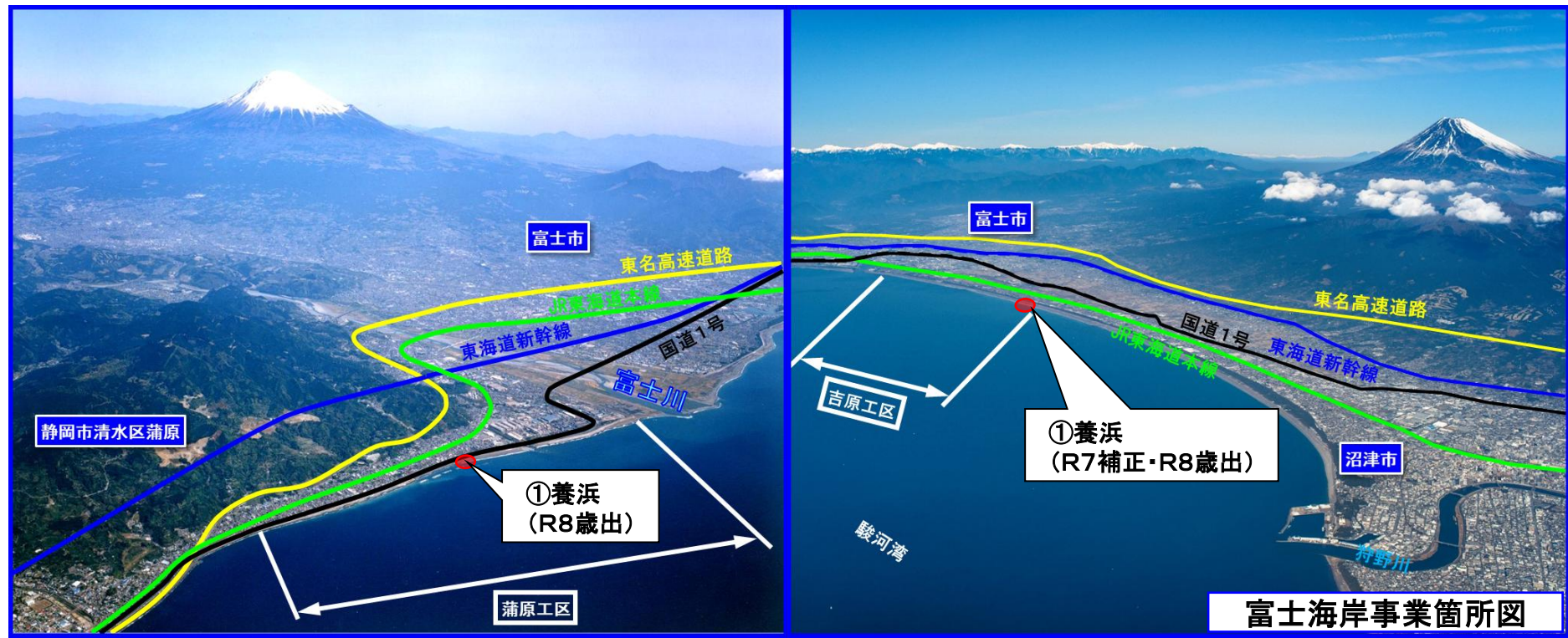
凡 例	
■	令和7年度まで完成
■	令和8年度実施



【R7歳出】
砂防施設改築
（本堤補強、副堰堤下流部護床工）

5. 海岸関係【富士海岸】

○富士川河口より西側に約4.3kmの沿岸と、東側に約18.7kmの沿岸において、高潮災害等の防止のため、養浜などによる侵食対策を実施しています。



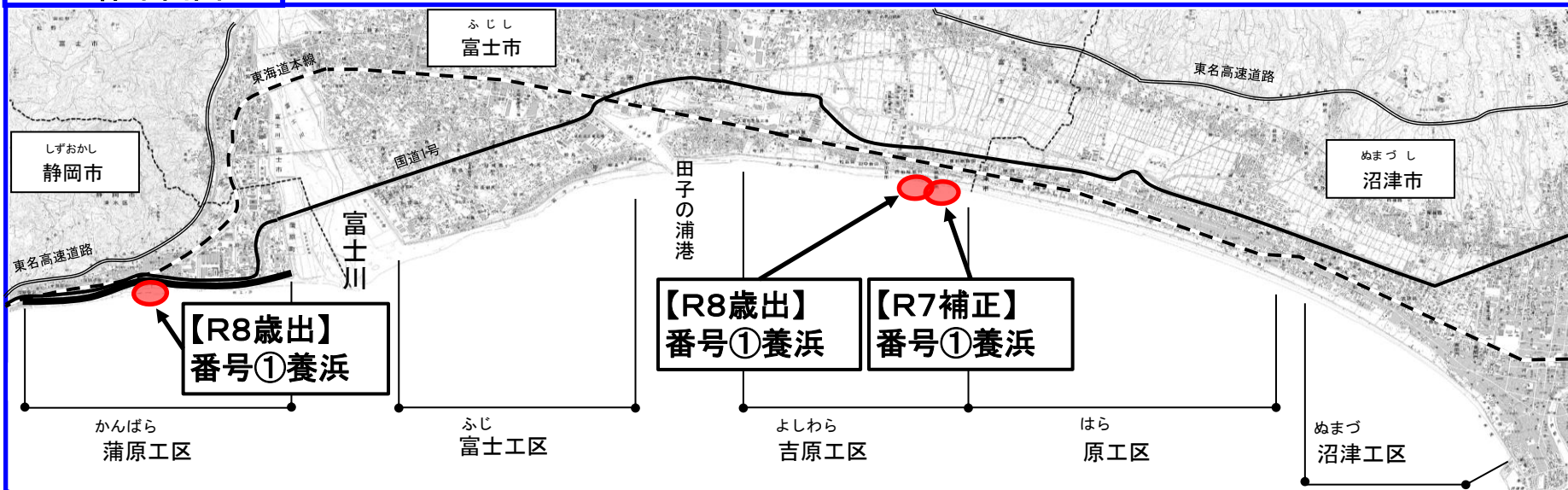
【主な事業内容】

- 養浜 (①)
 - ・高波等による背後地の越波被害を防止するため、蒲原工区・吉原工区において、養浜を実施します。

番号① 蒲原工区・吉原工区（養浜）

○富士海岸は、我が国最深の駿河湾の奥に位置し、その地形特性から、太平洋の巨大な波浪が直接侵入するため、これまで幾度となく高波による甚大な災害を受け、また、沿岸漂砂の減少により海岸侵食が進んでいました。
○このため、背後地域の安全性を確保することを目的に、蒲原工区及び吉原工区において養浜を実施します。

全体平面図



6. 海岸関係【駿河海岸】

- 大井川東西の沿岸約12.1 kmにおいて、高潮災害等の防止のため、有脚式の離岸堤・養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。
- また、南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対しても、できる限り減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

【主な事業内容】

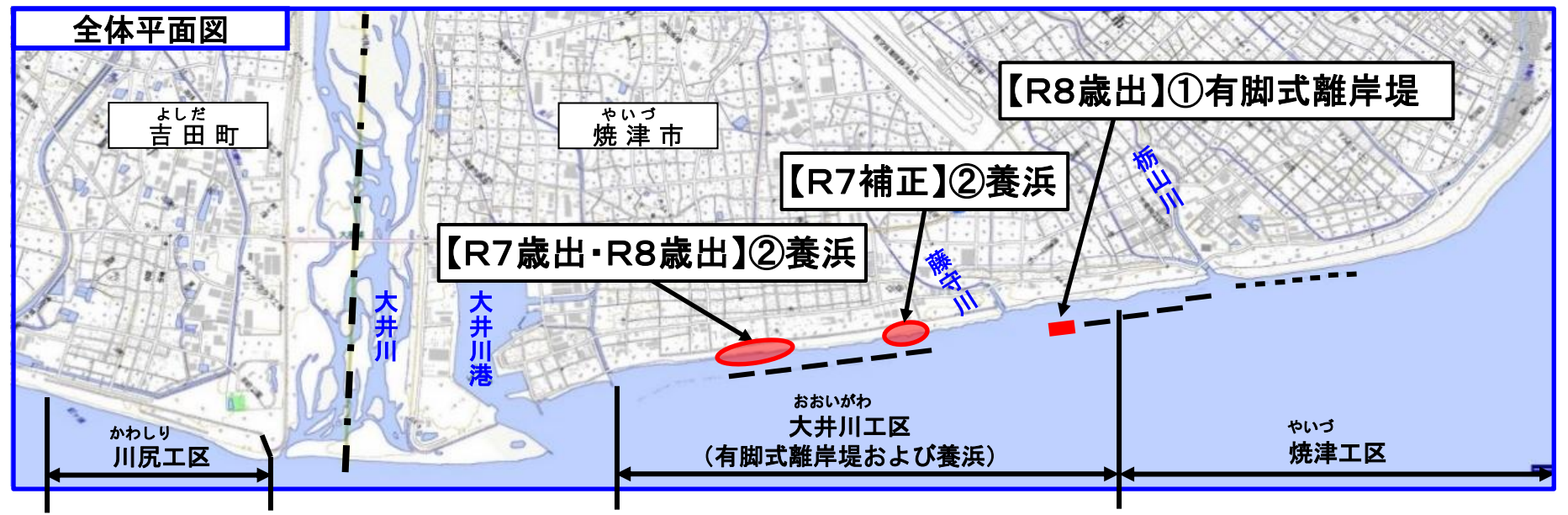
- 有脚式離岸堤 (①)
 - ・高潮・侵食対策として大井川工区において、有脚式の離岸堤を整備します。
- 養浜 (②)
 - ・高潮・侵食対策として大井川工区・焼津工区において、海浜(浜幅・勾配)の安定化を図るため、養浜を実施します。
- 粘り強い構造の海岸堤防 (③)
 - ・L1津波を超える減災対策として焼津工区において、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。



番号①、② 大井川工区（有脚式離岸堤、養浜）

○駿河海岸は、我が国最深の駿河湾に面し、高波が減衰することなく押し寄せることから、これまで多くの台風・地震等によって甚大な被害を受けてきました。また、大井川からの土砂供給量の減少に加え、大井川港の防波堤等により沿岸漂砂が遮断され、汀線の後退が生じています。

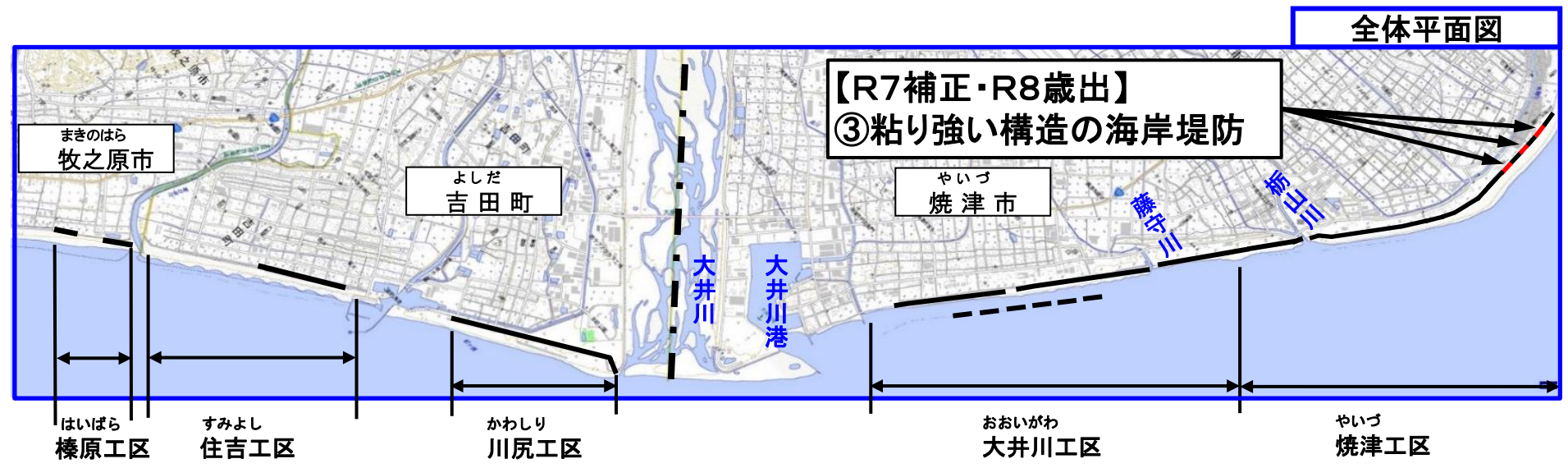
○このため、目標浜幅を確保し、高潮や高波による浸水・越波を防止することを目的に、大井川工区において有脚式離岸堤を整備するとともに、養浜を実施します。



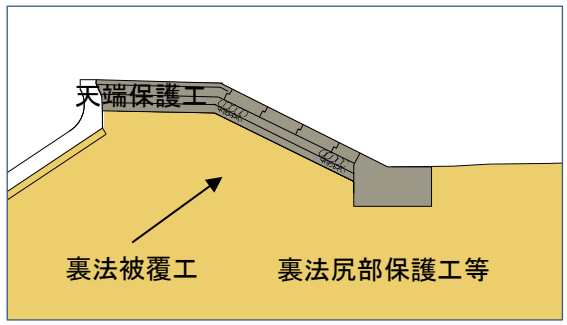
番号③ 焼津工区（粘り強い構造の海岸堤防）

○南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波※)を超える津波に対しても、できるだけ減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備し、早期に安全度の向上を図ります。

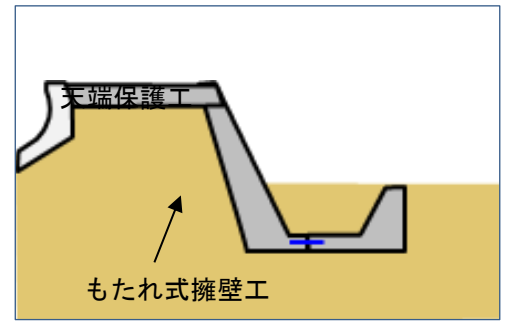
※) L1津波：比較的発生頻度の高い津波（最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度））。



一般的な粘り強い構造の海岸堤防整備イメージ



背後地に制約のない区間



背後地に制約のある区間

7. 静岡河川事務所の取り組み

- ① 安倍川・大井川の適正な維持・管理
- ② 災害支援
- ③ 連携強化
- ④ 流域治水プロジェクト
- ⑤ 水害リスクマップの整備
- ⑥ 河川空間のオープン化
- ⑦ 河川・海岸美化活動
- ⑧ 総合的な土砂管理の取り組み
- ⑨ 駿河海岸保全検討委員会
- ⑩ 富士海岸保全検討委員会
- ⑪ 遠隔操縦による大谷崩周辺のUAV点検（試行）
- ⑫ ハイブリッドドローンで海岸施設を点検（試行）
- ⑬ 各種イベント

① 安倍川・大井川の適正な維持・管理

○安倍川・大井川直轄管理区間における洪水の安全な流下と適正な河川利用等のため河川管理施設等の維持・修繕を実施しています。

【河川巡視・水防点検】

■河川管理施設の適正な管理・河川の安全な利用等のための管理堤防などの河川管理施設における異常の速やかな発見及びその対策や河川利用者の安全確保、ゴミ投棄等の不法行為を早期に発見するため、通常時や緊急時の巡視を実施しています。



■関係機関との連携

出水時における的確な水防活動及び避難行動の推進を目的に、関係自治体・水防団及び地元住民と共通認識を図るために、合同点検を実施しています。



【施設点検等】

■水門・陸閘等の確実な操作、所有する排水ポンプ車等の出動とその確実な操作のための点検及び訓練を実施しています。



陸閘操作訓練



災害対策車操作訓練

② 災害支援

○大規模災害時における被災地支援のため「TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）」を組織し、災害時には中部地方整備局管内を始め、全国へ職員や災害対策用車両を派遣し災害支援を行います。

熱海市へTEC-FORCE派遣
 ～令和3年7月1日から3日の東海地方・関東地方南部を中心とした大雨～

TEC-FORCE Technical Emergency Control FORCE



静岡県熱海市伊豆山 (令和3年7月7日撮影)

令和3年7月
 国土交通省 中部地方整備局



令和3年7月熱海市土石流災害での照明車派遣



令和6年1月能登半島地震での被災状況調査（砂防）



令和6年8月台風10号での静岡市への排水ポンプ車派遣



令和6年10月台風第20号能登半島被災状況調査（砂防）

災害対策用車両配備台数

R7.4 時点（単位：台）

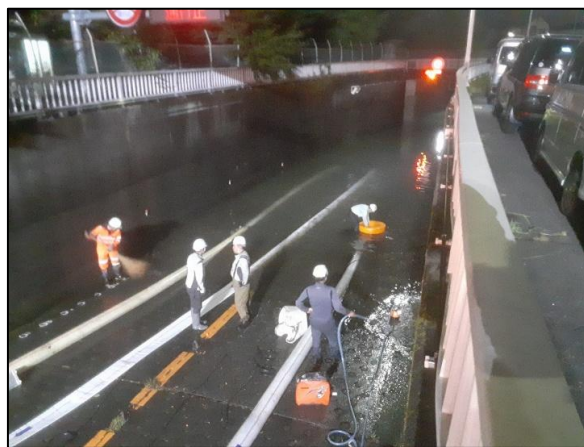
配置先	対策本部車	待機支援車	排水ポンプ車	照明車	応急組立橋	衛星通信車	分解型バックホウ	合計
中部地方整備局	8	7	37	34	6	7	2	101
静岡県内	3	2	10	7	2	3	0	27
静岡河川事務所	0	1	2	2	0	0	0	5

② 災害支援（県道冠水に伴う排水支援）

○令和7年9月5日、台風第15号による県道の道路冠水（アンダーパス）の排水作業のため、排水ポンプ車1台、照明車1台、併せてTEC-FORCEパートナー2社、TEC-FORCE隊員2名を派遣しました。



排水作業実施箇所
(焼津駅西側県道アンダーパス)



アンダーパス浸水状況



ポンプ車・照明車による排水作業状況

○排水支援

- (1) 期 間: 9月5日(金)
- (2) 場 所: 静岡県焼津市栄町地先
- (3) 班構成: 現地支援班(静岡河川事務所)
 - ・TEC-FORCEパートナー 2社
(瀧重機土木(株)、市川土木(株))
 - ・TEC-FORCE隊員 2名
- (4) 内 容: 排水支援(排水ポンプ車1台、照明車1台)



出発式の状況



排水作業終了状況

② 災害支援（牧之原市及び吉田町の電源支援）

○令和7年9月5日に静岡県牧之原市、吉田町で発生した竜巻による停電に対する電源支援、及び中部電力の夜間復旧作業支援として照明車及び排水ポンプ車を派遣しました。



特別養護老人ホーム電源支援(吉田町内)



排水ポンプ車による電源支援(牧之原市内)



NHK静岡取材状況(牧之原市内)



照明車を牧之原市での中部電力の夜間復旧作業にも使用しました。

○吉田町(電源支援)
 (1)期 間:9月6日(土)~9月7日(日)
 (2)場 所:特別養護老人ホーム住吉杉の子園
 特別養護老人ホーム片岡杉の子園
 (3)班構成:現地支援班(静岡河川事務所)
 ・TECパートナー 2社(瀧重機土木、丸紅)
 ・TEC-FORCE隊員 3名
 (4)内 容:電源支援(排水ポンプ車1台、照明車1台)

○牧之原市(電源支援)
 (1)期 間:9月6日(土)~9月7日(日)
 (2)場 所:細江コミュニティセンター
 坂部区民センター
 牧之原市総合健康福祉センターさざんか
 牧之原市役所榛原庁舎
 (3)班構成:現地支援班
 (浜松河川国道事務所・静岡河川事務所)
 (4)内 容:電源支援(排水ポンプ車3台、照明車1台)

■ 簡易遠隔操縦装置(ロボQS)を活用した復旧工事

- 令和6年9月19日に発生した静岡県静岡市葵区の山間部を走る林道東俣線^{ひがしまた}において斜面崩壊が発生し、一般の登山者や近隣工事の作業員など少なくとも148人が一時孤立。
- 斜面崩壊により林道上に堆積した土砂の撤去作業には、二次災害防止の観点から作業員の安全性を確保しながらの施工が必要となることから、静岡市が中部地方整備局へTEC-FORCEの協力を要請。
- 土砂の撤去作業には中部地方整備局が保有している簡易遠隔操縦装置(ロボQS)を取り付けたバックホウを活用することにより、安全かつ迅速に土砂の撤去作業を行うことが可能となり、5日後の令和6年9月24日に通行止めの解除が可能となった。



③ 連携強化

○地域の関係機関と連携を強化し、より良い社会資本整備及び防災力強化を図る取り組みを行っています。



地域との連携【大井川ミズベリング・水辺で乾杯(7/7)】



地域との連携【有東木夢プロジェクト】



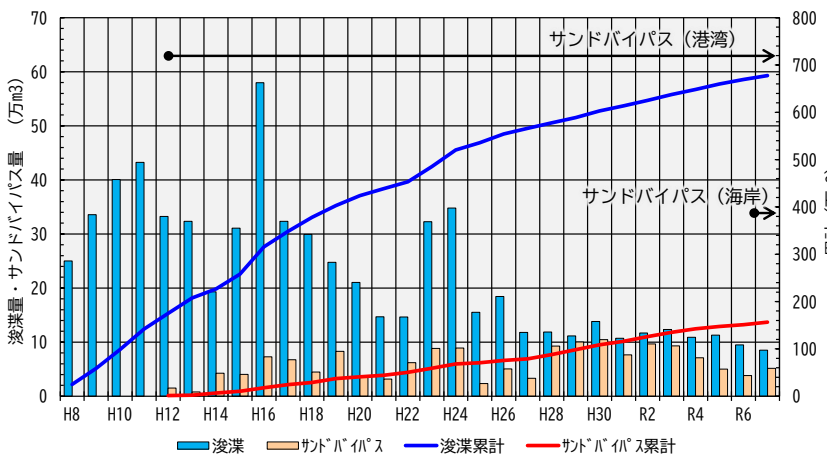
自治体との連携【災害対策車操作訓練】



国・県・市町との連携【大規模氾濫減災協議会】

③ 連携強化【田子の浦港でのサンドバイパス】

- 田子の浦港では、平成12年度から、港口部浚渫土砂のサンドバイパスが開始され、令和7年度までに、計約156万m³の土砂が養浜材として投入されている。
- これまで直轄事業（清水港湾）と田子の浦港湾事務所（県）でサンドバイパスを行ってきたが、令和7年度で直轄事業が完了。
- 今後、田子の浦港湾事務所（県）と連携し、田子の浦港でのサンドバイパスを継続する。
- なお、令和7年度は試行的に2万m³の海上養浜を行った。



清水港湾での浚渫箇所



海上養浜の投入状況

港湾サンドバイパス：H12からNo. 59～60に投入
 海岸サンドバイパス：R7からNo. 48に投入
 計156万m³

③ 連携強化【安倍川流域大規模土砂災害対策検討会】

■ 安倍川大規模土砂災害合同防災訓練を実施

- 降雨により安倍川上流域で大規模土砂災害が発生した場合を想定し、それぞれの関係機関の円滑な連携や局面に応じた判断力の向上を目指し、被害の軽減を図ることを目的に訓練を実施。
- 実施日：令和7年6月3日
- 訓練参加機関：静岡市、静岡県、国土交通省（河川部、静岡河川事務所、静岡气象台）

【被害想定】
 ・台風による降雨の影響により、静岡市北部地域において深層崩壊の発生に伴う河道閉塞（天然ダム）の発生や、各所で地すべりやがけ崩れ等の同時多発的な土砂災害が発生した場合を想定。

【訓練内容】
 ・3つのステージに分け進行役が災害シナリオに基づいて状況付与を行った上で質問を投げかけ、訓練参加者に回答を求める質疑応答型。
 ステージ0:情報収集・初動体制の確立・警戒避難の実施
 ステージ1:土砂災害発生箇所・被害状況の把握
 ステージ2:緊急調査・応急対応の実施



訓練の様子

■ 防災講演会を実施

- 関係機関内には土砂災害対策に初めて関わるような担当者もいることから、初任者・経験者ともに基礎知識や事例を学ぶことで土砂災害対策への理解をより深めるため、外部講師を招いて防災講演会を実施。
- 実施日：令和7年8月5日

【講演内容】
 ・「河道閉塞(天然ダム)への対応」
 講演者：一般社団法人全国治水砂防協会 理事長 大野宏之 氏
 ・「安倍川における土砂移動特性と土砂災害」
 講演者：静岡大学農学部 生物資源学科
 静岡大学大学院農学領域
 防災総合センター・山岳流域研究院併任 教授 今泉文寿 氏



大野理事長



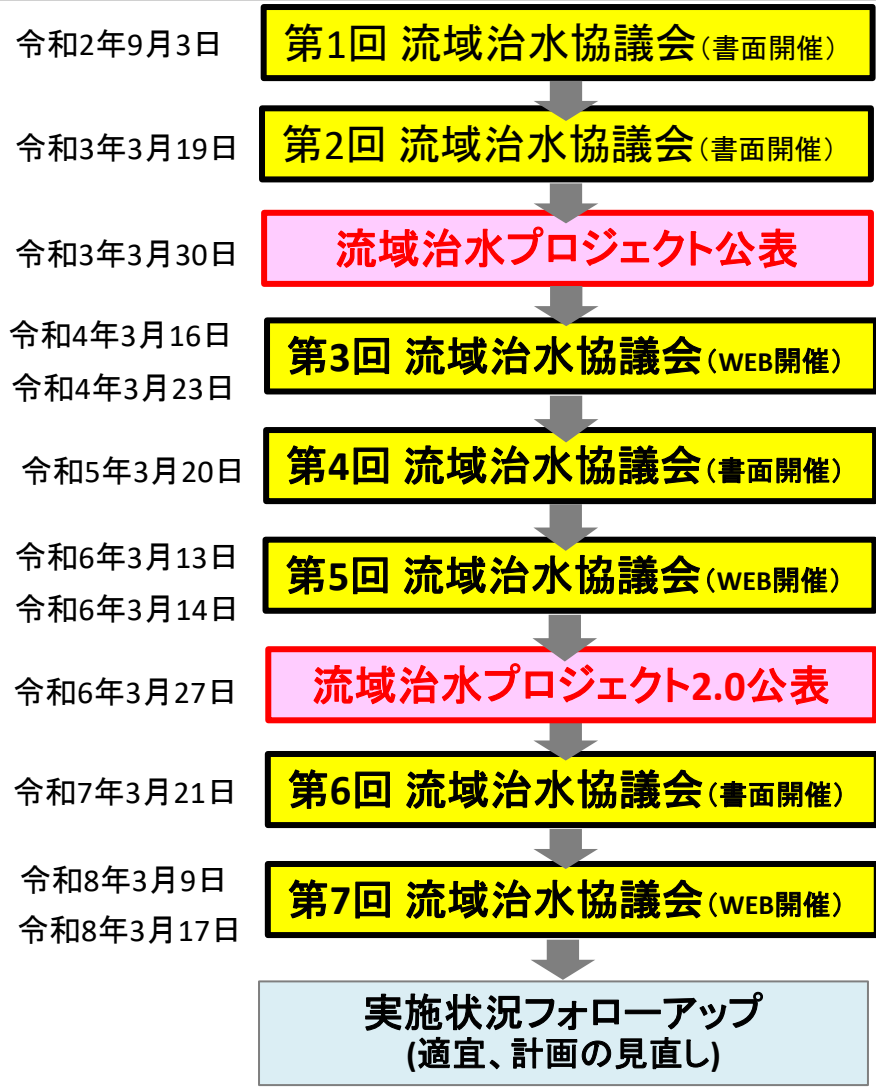
今泉教授



講義の様子

④ 流域治水プロジェクト

○安倍川及び大井川水系において、流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、令和2年度に流域治水協議会を設置し、「流域治水プロジェクト」を策定しました。令和5年度においては、近年の気候変動に伴う水害の激甚化や頻発化に備えるため、さらなる対策の拡充を行う「流域治水プロジェクト2.0」を策定し、鋭意取り組みを進めています。



※今後の検討状況等により、変更となる場合がございます。

安倍川水系流域治水協議会

機関名	役職名
静岡市	市長
静岡県 静岡土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
静岡地方气象台	台長
静岡河川事務所	事務所長

大井川水系流域治水協議会

機関名	役職名
島田市	市長
焼津市	市長
藤枝市	市長
牧之原市	市長
吉田町	町長
川根本町	町長
静岡県 島田土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
静岡地方气象台	台長
長島ダム管理所	管理所長
静岡河川事務所	事務所長



令和7年度 流域治水協議会の開催状況

④ 流域治水プロジェクト

○令和6年3月に「安倍川水系流域治水プロジェクト2.0」が公表されました。

安倍川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、安倍川水系においても、事前防災対策を推進することとし、更に気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、観測史上最大流量を記録した昭和54年10月洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指す。
- 下流部の氾濫域は、県庁所在地である静岡市街地として発展している反面、流域の地質が脆弱で、扇状地のため安倍川が氾濫すれば土砂混じりの氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、河道掘削、堤防整備、侵食対策の**増強**、砂防施設の整備、多自然かわづくり、二線堤の維持、水防災教育の推進などを実施する。

静岡市

- 下水道施設の耐水化の取り組み及び流域貯留浸透施設の整備推進
- 住宅等の雨水貯留浸透施設等の助成
- 既設雨水貯留管の効果的な活用
- 静岡市立地適正化計画への反映
- 立地適正化計画における防災指針の周知
- 要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進
- 想定最大降雨による浸水想定区域図及び浸水センサ設置による浸水情報の収集
- 危機管理型水位計設置による支川の水位情報の提供
- 排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢の検討

静岡県

- 安倍川流域及び支川の治水計画検討
- 丸子川「水災害対策プラン」策定の推進

静岡河川事務所

- 二線堤の維持
- 水防災教育学生サポーター制度の活用
- 内外水統合の水害リスクマップの見える化
- 二次元管内図による浸水想定区域の見え化
- 静岡地方気象台
- 防災気象情報の改善

静岡県、静岡市

- 各種ハザードマップの電子媒体化による情報発信の適正化

【林野庁、静岡県、森林整備センター】

- 森林の整備・保全、治山事業
- 地域住民等への山地災害防止及び減災意識醸成の啓発活動

静岡河川事務所、静岡県

- 河道掘削、堤防整備、侵食対策の**増強**
- 護岸整備
- 砂防施設等の整備

静岡河川事務所、静岡地方気象台

- 洪水予報の予報文及び伝達手法の改善検討

静岡河川事務所、静岡県、静岡市

- 水防災教育教材等を活用した小中高等学校等への水防災授業の実施
- 国・各自治体が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施
- マイタイムライン作成の推進
- 水害リスク空白域の解消
- 宅地建物取引業団体への水害リスク情報等の説明

位置図

凡例

- 浸水想定範囲(戦後最大の昭和54年10月台風に対する想定氾濫解析)
- 大臣管理区間
- 河道掘削
- 堤防整備、侵食対策
- 二線堤の維持
- 流域界
- 安倍川砂防直轄事業区域

赤字:流域治水プロジェクト2.0より追加、検討中を含む直轄の対策メニュー

凡例

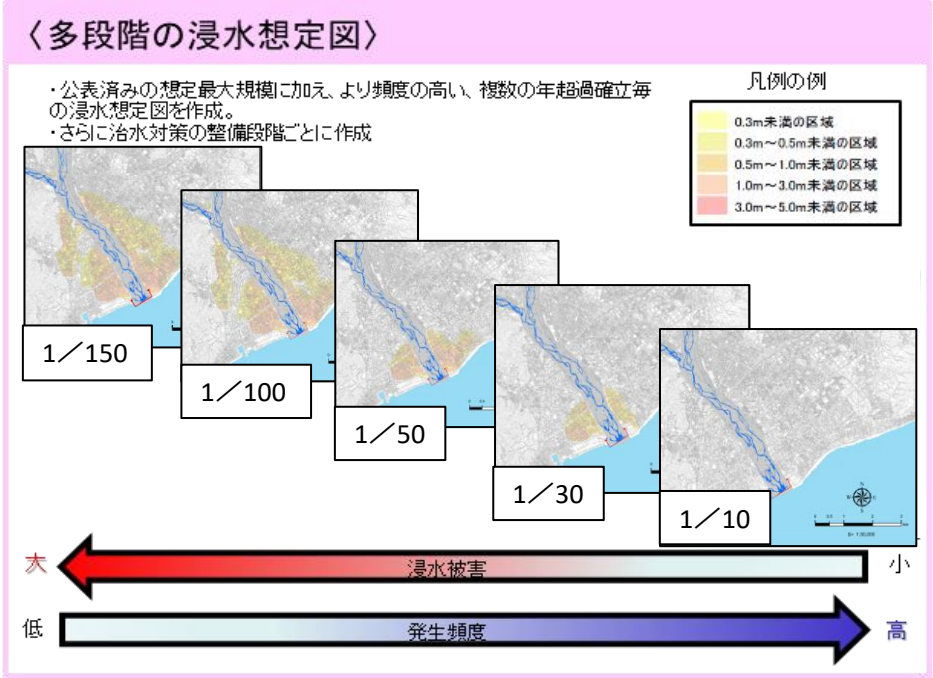
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

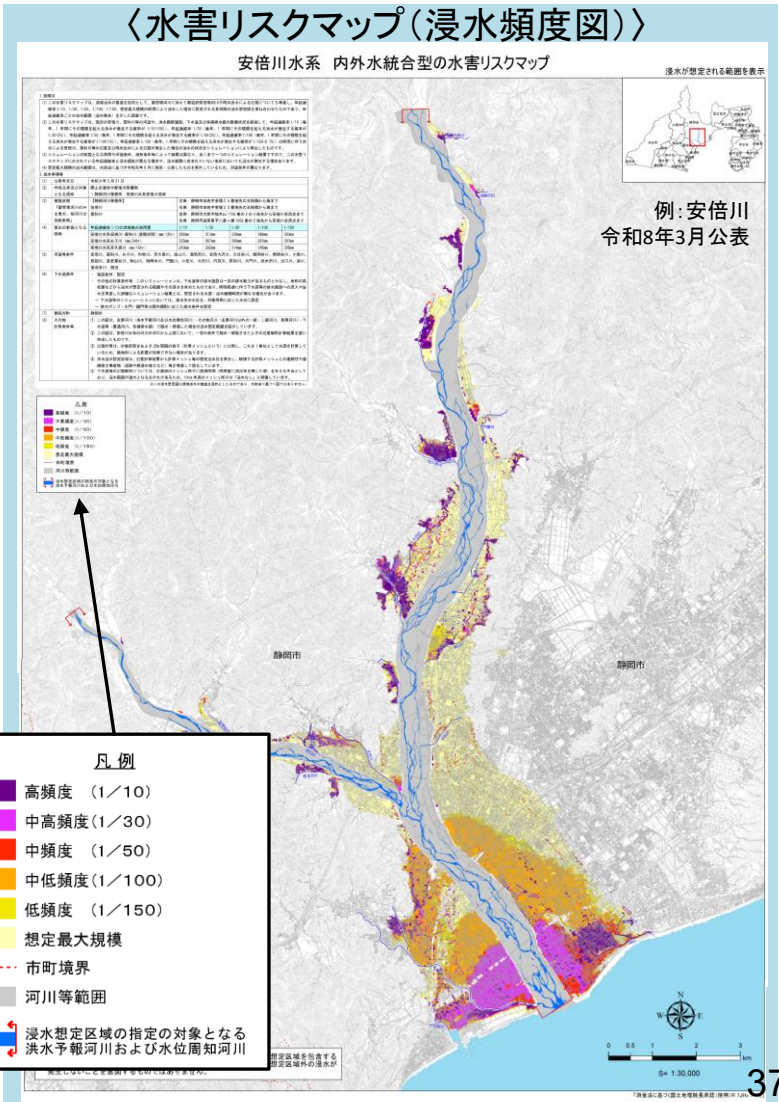
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

⑦ 水害リスクマップの整備

○これまで、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を公表してきました。令和5年3月には、より発生頻度が高い降雨における浸水範囲や浸水深を明らかにするため、国管理河川を対象とした「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ（浸水頻度図）」を公表。さらに令和8年3月には、国管理以外の河川や下水道等の内水氾濫も考慮した「内外水統合型水害リスクマップ」を新たに公表しました。



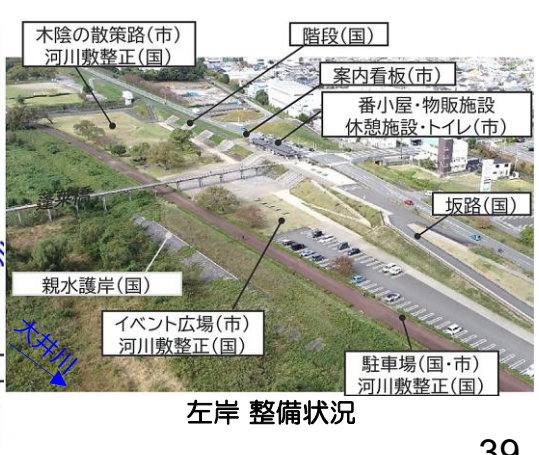
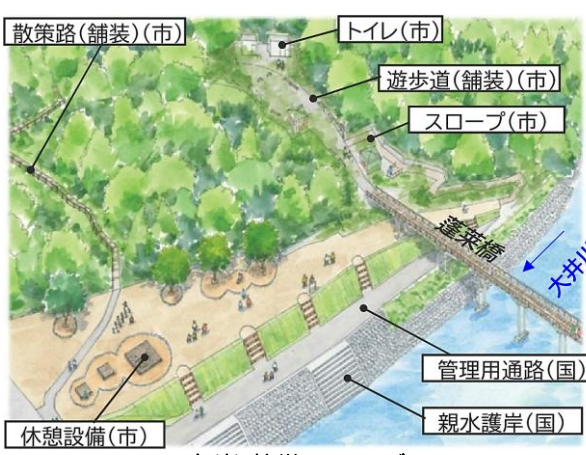
重ね合わせ



- ### 〈水害リスクマップの活用例〉
- ✓ 水害リスク情報の提供
 - ✓ 土地利用・住まい方の工夫
 - ✓ リスクの低いエリアへの居住誘導
 - ✓ 避難体制の強化: 適切な避難誘導
 - ✓ 経済被害の最小化: 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定など
- 静岡河川事務所HP:
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/bousai/riskmap/>

⑥ 河川空間のオープン化（大井川）

○地域活性化のため、既存の資源を最大限活用しながら、地元自治体・地元住民・民間事業者と連携し、快適でにぎわいのある水辺空間の創出を推進していきます。令和8年度は、島田市大井川ミズベリング協議会等において決定した利活用にかかる工作物の設置を市と連携して進めていきます。



⑦ 河川美化活動

○河川環境美化を目的に、静岡市が主催する河川環境アドプトプログラムにチーム名（クラブかわせみ）として参加しています。令和7年度は、安倍川の事務所周辺（田町地先）のゴミ拾いを年3回実施しました。引き続き、河川美化活動を継続していきます。

1. アドプトプログラムとは

河川環境アドプトプログラム(*1)は、環境美化ボランティアによる安倍川・葦科川・興津川での清掃活動を通じ、河川環境の保全を図り、もって河川環境に対する市民の意識の高揚に寄与することを目的に行う取り組みです。

● Adopt (アドプト)

アドプトとは「縁組」のこと
 安倍川・葦科川・興津川の河川敷等を一定区間に分け、区画ごとに団体・事業所・グループ・サークル・家族・個人等（以下「参加者」という。）を募り、河川敷等に参加者が縁組(Adopt)します。

● 参加団体の活動

環境美化ボランティア
 参加者は、縁組した河川敷等の環境美化活動を定期的に行うとともに、縁組した区画における清掃情報(*2)を提供していただきます。

● 縁組できる区間 アドプトエリア

河川環境アドプトプログラムで対象となる河川は、安倍川・葦科川・興津川です。縁組できる区間は、下記16区間です。

- 区間① 安倍川右岸(3) 静岡大橋下流広場
- 区間② 安倍川右岸静岡大橋上流広場
- 区間③ 安倍川左岸静岡大橋から安倍川橋
- 区間④ 安倍川左岸安倍川橋より市立田町小学校付近
- 区間⑤ 安倍川左岸市立田町小学校付近より静岡河川事務所付近
- 区間⑥ 安倍川左岸静岡河川事務所付近より/安西橋
- 区間⑦ 安倍川左岸橋下流広場
- 区間⑧ 安倍川中河内川田川自然広場
- 区間⑨ 葦科川右岸市立南葦科小学校付近
- 区間⑩ 安倍川右岸市立長田北小学校付近
- 区間⑪ 安倍川右岸立静岡西高等学校下流広場
- 区間⑫ 葦科川木枯ノ森周辺
- 区間⑬ 安倍川右岸安西橋上流広場
- 区間⑭ 安倍川左岸安倍川大橋下流広場
- 区間⑮ 興津川市岸八幡橋付近
- 区間⑯ 興津川左岸河口付近



(*1) アドプトプログラムは、1985年にアメリカオハイオ州で道路の乱れごみ対策の取り組みが始まりました。道路が「縁組」するというユニークな取り組みは、自分たちの生活空間を快適にしたいという市民たちの間で広く普及し、瞬く間に全米4州にまで広がりました。「アドプターズ・デイ」(道路)のほかに「アドプターズ・パーク」(公園)、「アドプターズ・スクール」(学校)、「アドプターズ・ビーチ」(海岸)など、いろいろなものが縁組の対象となっています。

(*2) 環境美化活動により見つけた鳥や花、水辺の様子などの情報のことです。

(*3) 右岸とは、河川上流から下流に向かって右側の河川敷を指します。

クラブかわせみ

- ~河川環境アドプトプログラム(静岡市主催) 静岡河川の登録チーム名~

- ・ 5月25日(日) (8:00~)
- ・ 7月1日(火) (12:20~)
- ・ 11月7日(金) (12:20~)



⑦ 海岸の美化・愛護に関する活動に感謝状を授与

○令和7年7月16日（水）、海岸愛護活動に長年にわたり従事された功績に対し、静岡河川事務所長より駿河海岸の住吉地区において海岸美化活動を行っている団体「海をまもろう。」に感謝状を授与しました。

○これまでのビーチクリーン活動に感謝するとともに、この素晴らしい活動が今後ますます広がり、駿河海岸がいつまでも美しい海岸に保たれるよう、これからも相互に協力していきます。

授賞式の様子



海岸清掃活動の様子

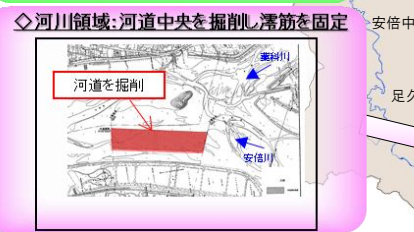
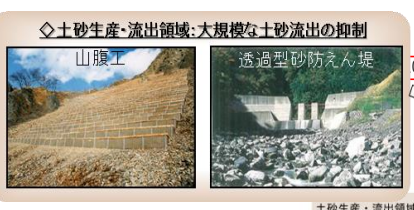


⑧ 安倍川における総合的な土砂管理の取り組み

全国初「安倍川総合土砂管理計画」の策定（H25.7.25策定）

- ＜本計画の特徴＞
1. 主要な地点において**具体的な数値目標（通過土砂量）を示した全国初となる計画**
 2. 関係機関と連携して、**各領域毎に実施する具体的な事業を検討していくうえでの指針**となるもの
- ＜計画対象期間＞
- 土砂動態を評価する期間として、30年程度を設定

安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会（H26.12）を立ち上げ、R8.1.28に第5回委員会を開催。これまでのモニタリング調査結果等を踏まえ、領域区分、土砂管理指標、土砂管理対策、モニタリング項目などの内容を見直し、計画の一部改定内容について審議し、了承いただいた。令和8年度に計画の一部改定を行う予定。



安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会委員・アドバイザー

役職	委員氏名	備考
名古屋大学 大学院工学研究科 土木工学専攻 教授	戸田 祐嗣	会長(河川)
豊橋技術科学大学 大学院工学研究科 建築・都市システム学系 教授	加藤 茂	(海岸)
静岡大学 大学院農学領域 教授	今泉 文寿	(砂防)
筑波大学 生命環境系 教授	内田 太郎	(砂防)
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長		(河川)
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長		(海岸)
国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室長		(砂防)
静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課長		オブザーバー
静岡市 建設局 土木部 河川課 参与兼課長		オブザーバー
国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課長		オブザーバー
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所長		オブザーバー

役職	氏名
中央大学 研究開発機構 専任研究員(機構教授)	福岡 謙二
神戸大学 都市安全研究センター 教授	大石 哲
高知工科大学 システム工学群 教授	佐藤 慎司
静岡大学 名誉教授	土屋 智

- ### 主な計画改定の内容
- 領域について
- 「河口領域」の追加
- 現状と課題について
- 計画策定以降の課題追加
- 土砂管理対策について
- 民間砂利採取量の上限拡大
 - 掘削土の河口部への土砂還元を追加
- モニタリング計画について
- 近年のモニタリング技術の発展を踏まえ修正



第5回委員会 開催状況

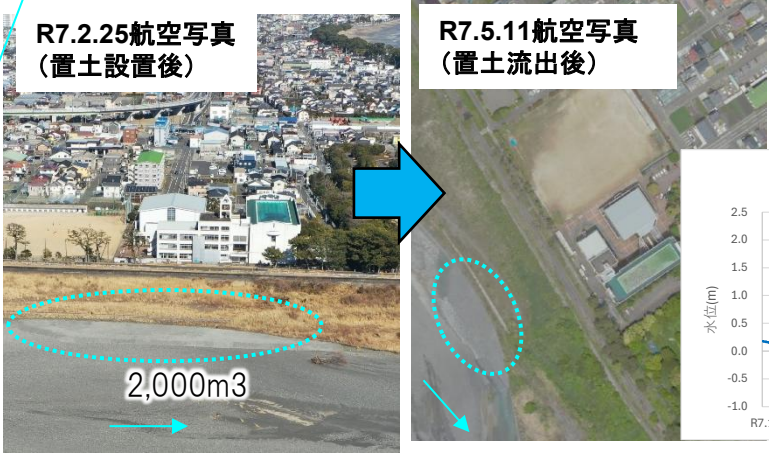
健全な流砂系の確立に向けた適正な通過土砂量(目標)の案

⑧ 安倍川における総合的な土砂管理の取り組み【安倍川河口部への置土の検討】

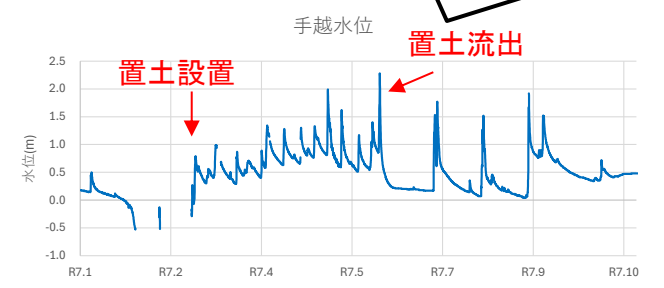
○安倍川における総合的な土砂管理の取組の一環として、堆砂傾向にある河口における河道掘削土砂を河口・海岸に運搬・置土し、洪水による土砂流出の可能性について検討を行っている。これにより、海岸領域への土砂搬出を軽減し、工事費のコスト縮減を図るとともに、自然の営力を活用し、流域一体となった総合的な土砂管理の推進を図る。



R6年度 置土箇所(安倍川左岸 0.25k)

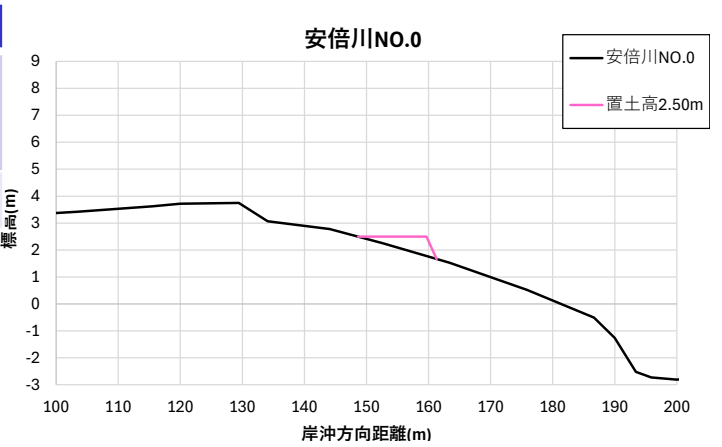
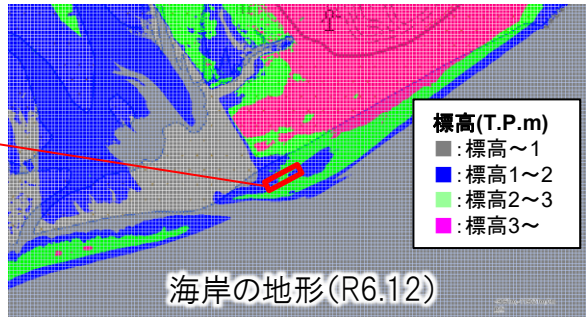


概ね1,350m³/sの流量が生じし、置土が流出



R8年度 置土予定箇所(河口)

項目	諸元
置土高	T.P.2.5m(年数回波相当(有義波高3m)を対象とした波のうちあげ高より設定)
置土量	2,000m³



土砂還元の実験施工の実施箇所

置土の断面形状(予定)

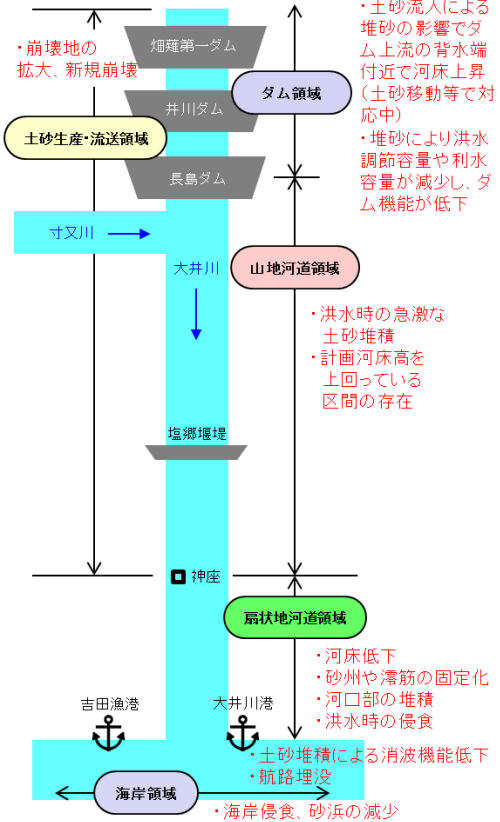
⑧ 大井川における総合的な土砂管理の取り組み

- 大井川は「日本の屋根」と言われる南アルプスを源に、起伏の激しい山地と侵食作用により深いV字谷を形成されており、重荒廃地を抱える日本有数の急流土砂河川。
- そのため、様々な領域で生じている土砂に関する問題の早期解決に向けて、学識経験者等からなる「大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会」を平成29年2月21日に立ち上げ、令和2年6月1日には「大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】」を策定。
- 令和8年2月18日には第3回作業部会を開催し、第二版策定に向けた新たな土砂動態モデルの構築状況についてご審議いただいた。また、令和8年3月23日には第12回大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会を開催し、第一版策定後のモニタリング結果、第二版の検討状況等を委員の皆様へ報告した。引き続き土砂還元や、流送しやすい河道整備の検討を進め、土砂が連続して動く健全な流砂系の姿を目指して取り組みを進める。

<特徴>

- 大井川流域では、治山事業者、砂防事業者、ダム事業者、河川事業者、海岸事業者、港湾事業者などが各領域において多岐にわたる事業を展開している。

■大井川における各領域の課題



大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会

役職	委員氏名	備考
静岡大学 大学院農学領域 教授	今泉 文寿	(砂防)
豊橋技術科学大学 大学院工学研究科 建築・都市システム学系 教授	加藤 茂	(海岸)
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	柴田 亮	(海岸)
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長	瀬崎 智之	(河川)
名古屋大学 大学院工学研究科 土木工学専攻 教授	戸田 祐嗣	(河川) 委員長
国立研究開発法人土木研究所 河道保全研究グループ上席研究員	水草 浩一	(ダム)
名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授	溝口 敦子	(河川)
東北大学 災害科学国際研究所 教授		
国立研究開発法人土木研究所 自然共生研究センター長	森 照貴	(河川環境)



第12回検討委員会(web会議) 開催状況

⑧ 大井川における総合的な土砂管理の取り組み【領域をまたぐ連携】

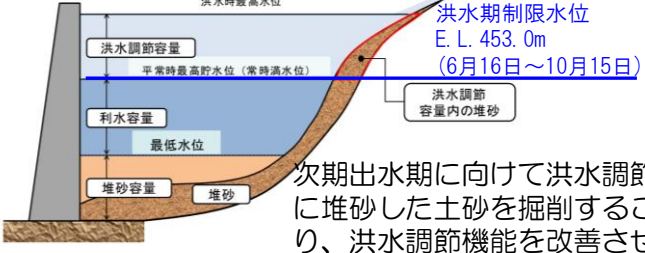
■駿河海岸と長島ダムとの土砂に関する連携

- 長島ダムでは、洪水調節機能を確実に発揮させるために洪水調節容量内の堆砂した土砂を掘削し、早期に洪水調節機能を改善する対策を実施している。
- 掘削した土砂は県有地（身成）を中継点とし、駿河海岸の養浜事業で有効活用し、連携して取り組んでいる。

養浜材への活用実績 (m³)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
養浜材 利用量	13,500	4,400	14,200	14,600	20,000	30,000 (予定)

●長島ダム



●洪水調節容量内の土砂について、貯砂ダム上流にて土砂掘削・搬出を行うとともに、資源としての有効活用を図る。



⑧ 大井川における総合的な土砂管理の取り組み【置土試験の実施】

○総合土砂対策の一環として、長島ダム掘削土を塩郷堰堤下流に置土し、洪水時に流下させることで、中流域における河床低下の抑制に寄与するかを検証する実験を行っている。

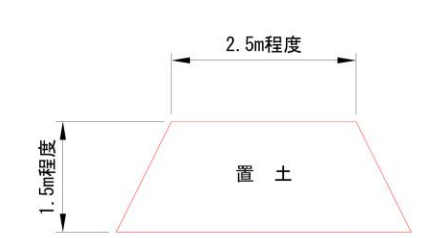
■置土実験の概要

- 置土は塩郷堰堤下流の左岸側(水際)に配置し、平均年最大流量程度の流量で流下する幅2.5m×高さ1.5m程度の形状とする。
- 置土材料は長島ダム掘削土、2,000m³程度を試験として設置。

●平面形状



●断面形状



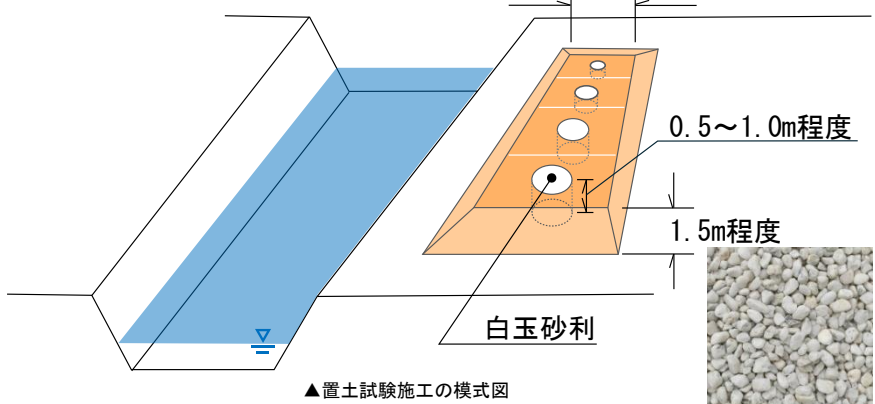
●置土材料



■モニタリング計画の概要

- 置土後には、定点カメラによるインターバル撮影を継続的に実施し、流下が確認された場合には、事後調査を実施する。
- 置土中に白玉砂利を配置し、流出状況をトレーサー調査で確認する。
- モニタリング結果は検討委員会に置いて適宜報告し、今後の継続的な実施に向けて状況を審議頂く。

■置土設置のイメージ



▲置土試験施工の模式図

⑨ 駿河海岸保全検討委員会

○駿河海岸保全検討委員会は、(1)離岸堤・養浜に関する事項、(2)粘り強い海岸堤防整備に関する事項、(3)その他駿河海岸の保全に関する事項についての技術的な検討の実施を目的として、平成28年2月に設置しました。
 ○令和3年3月6日の第17回委員会では、駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業について近況報告をするとともに、漂砂管理計画(案)、モニタリングの実施状況等について審議いただきました。

事業概要

計画区間	やいづし たじりきた 静岡県焼津市田尻北地先～ まきのはらし ほそえ 静岡県牧之原市細江地先
計画延長	駿河海岸 12.1 km
事業期間	昭和39年度～令和16年度(予定)
全体事業費	約736億円(前回評価時約554億円)
事業進捗	令和6年度末事業費533億円 進捗率72% (前回評価時456億円)

工種・数量

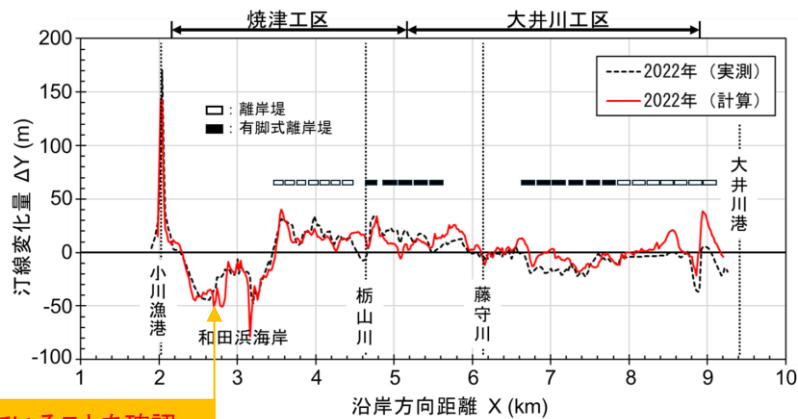
工種	単位	全体計画 前回(H27) 評価時	全体計画	進捗状況 令和6年度 迄	残事業 令和7年度 以降
堤防工	m	15,760	15,760	15,760	0
緩傾斜護岸工	m	620	620	620	0
消波堤	m	4,765	4,765	4,765	0
ブロック式離岸堤	m (基)	2,550 (22)	2,550 (22)	2,550 (22)	0
有脚式離岸堤	m (基)	2,850 (19)	2,850 (19)	1,650 (11)	1,200 (8)
養浜工	千㎡	230	630	230	400
突堤工	基	4	4	4	0
粘り強い海岸堤防	m	12,365	12,365	9,430	2,935
その他(IT関係)	式	1	1	1	0



委員会の様子(R7年度)

■漂砂管理計画(案)

漂砂管理計画(案)の更新に向け、駿河海岸への適合性が高い計算モデルへの見直しについて検討を行い、了解が得られた。(右図)



現地形と、概ね整合していることを確認

■モニタリングの実施状況等

漁船に設置されたデータロガーから得られる情報を活用し、広範囲の海底地形を簡易的かつ高頻度に把握するモニタリング手法である「漁船ビッグデータ」について、データの追加により浅海域の空白域を減らすとともに、測定の代替となりうる可能性を確認した(右図)。

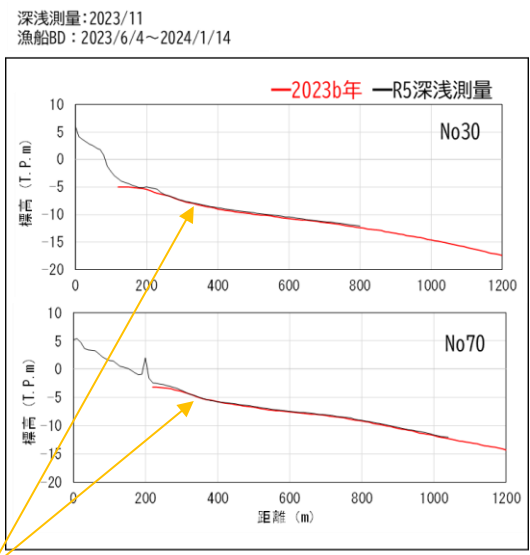


図 地形断面(2023b年・R5深淺測量)
 上段: 測線No30, 下段: 測線No70

検証した結果、測量データと漁船ビッグデータと、ほぼ差異がないことを確認

⑩ 富士海岸保全検討委員会

○富士海岸保全検討委員会は、(1)吉原工区における土砂流出防止工に関する事項、(2)サンドバイパス、サンドリサイクルを含む養浜に関する事項、(3)富士海岸全体の保全計画に関する事項、(4)箇別の海岸保全施設の計画に関する事項についての技術的な検討の実施を目的として、平成23年6月に設置しました。
 ○令和8年3月の第15回委員会では、富士海岸直轄保全施設整備事業の近況報告を行い、富士海岸の土砂動態及び侵食対策についての審議いただきました。

事業概要

計画区間	静岡県沼津市千本地先～ 静岡県静岡市清水区蒲原堰沢地先
計画延長	富士海岸 22.917km
事業期間	昭和42年度～令和13年度
全体事業費	約1,112億円
事業進捗	令和4年度末事業費 約1,027億円 進捗率92%

工種・数量

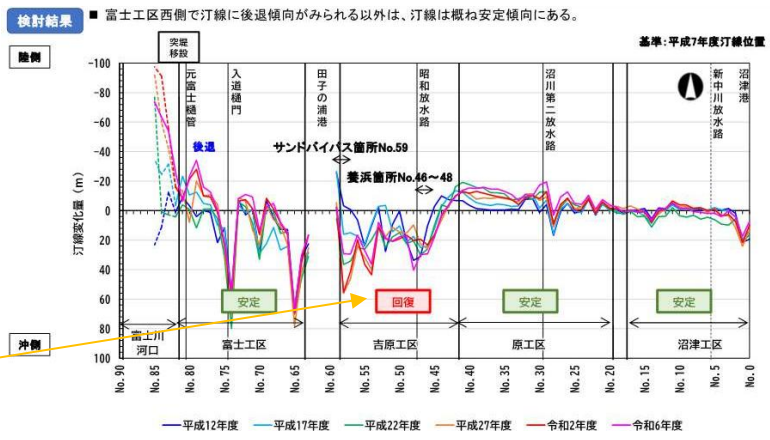
工種	単位	全体計画数量	残事業数量
堤防工	m	38,071	-
根固工	m	3,442	-
人工リーフ工	基	2	-
養浜工	千m ²	2,663	144
堤防補修工	m	10,164	-
消波堤工	基	65	-
侵食対策工	m	3,500	3,050
土砂流出防止工	m	460	-
離岸堤	基	69	12.5



■土砂動態

富士工区の一部区間では侵食傾向がみられるが、富士海岸全体として、安定もしくは回復傾向であることを確認した。(右図)

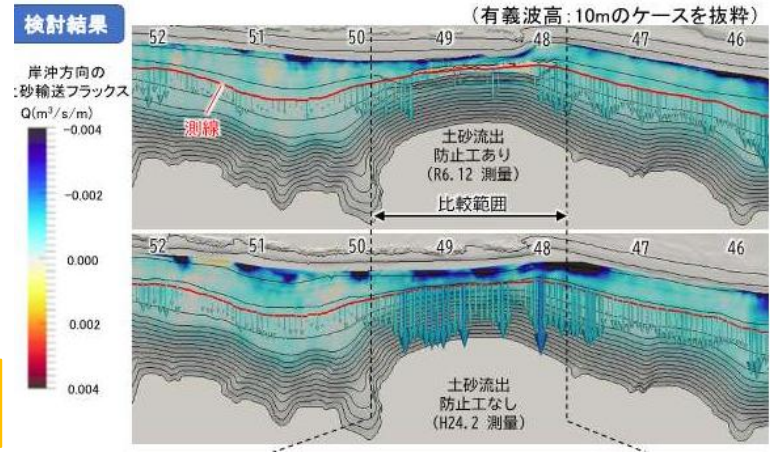
各工区、汀線は安定もしくは回復傾向にあることを確認



■侵食対策

H25年度(2013年度)からH30年度(2018年度)にかけて整備された土砂流出防止工について、モニタリングおよび三次元流体解析により、沖合への土砂流出防止効果を確認した。(右図)

土砂流出防止工により、沖流出量が削減されることを確認



⑪ 遠隔操縦による大谷崩周辺のUAV点検（試行） ～背景・目的～

○本取組は、**不感地帯における豪雨・地震時の交通途絶を想定し、現地に赴かずに状況を把握するため、UAVドック2台間の飛行と、低高度軌道衛星ブロードバンド通信を併用した国内初の遠隔操縦によるUAV砂防設備・渓流点検を試行した。**

○その結果、従来の目視内UAV飛行による臨時点検と同等の精度を確保しつつ、**移動時間の短縮、安全性の向上、災害発生後の即時点検が可能であることを確認した。**

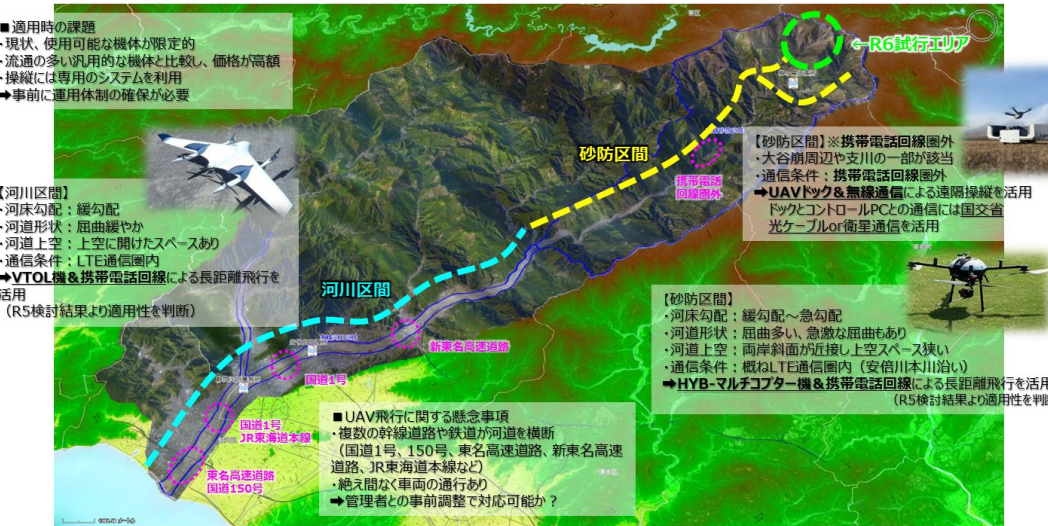
背景・目的

- ▶ 過年度検討にて、豪雨・地震後に実施する砂防設備・渓流の臨時点検を想定し、**携帯電話回線を活用した長距離自律飛行による点検を試行し、点検への適用性を検証** →特徴の異なる2機体で検証を実施し、飛行区間の地形特性に応じた機体選定が必要であることを確認
- ▶ 携帯電話回線を活用した長距離飛行であるため、**携帯電話回線のサービスエリア内に限定されることに留意が必要** →安倍川流域には**携帯電話回線の不感地帯あり**
- ▶ 上記を踏まえ、**携帯電話回線による長距離自律飛行が活用できない区間（不感地帯）**において、豪雨や地震時の交通途絶を想定し、現地に行くことなく遠隔で現地状況を把握する手段として、**UAVドックと低高度軌道衛星ブロードバンド通信を組み合わせた遠隔操縦によるUAV点検を試行**

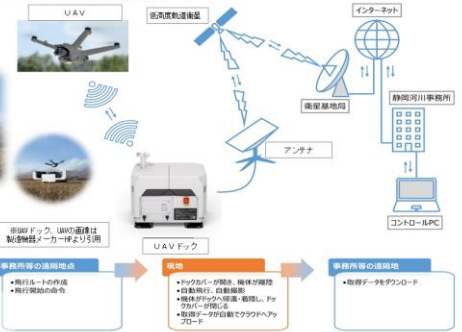
実施概要

項目	詳細
試行場所	安倍川流域大谷崩周辺(携帯電話回線不感地帯の代表として選定)
使用機材	UAV、UAVドック 低高度軌道衛星ブロードバンド通信
試行ケース	ケース①: ウェイポイント飛行による砂防設備や渓流状況の俯瞰撮影 ■砂防設備・渓流点検(臨時点検)のイメージ ケース②: 写真測量用の撮影 ■撮影画像の3次元解析により、オルソ画像やDSM等を作成 ケース③: 遠隔操作で一時停止等の操作介入(ケース①の飛行中) ■災害時の任意箇所の確認を想定 ケース④: ドック2台間の飛行 →国内初の現地検証 ■複数ドックを活用した遠隔操縦による長距離飛行を見据えた検証
実施日程	令和6年〇月〇日(月): 事前調査、テストフライト、撮影フライト 令和6年〇月〇日(火): 事務所からの遠隔操縦デモ
点検試行の効果	□緊急時に遠隔操作により、迅速に登録されたコースの点検が可能。 □UAVドックを設置する事により、長時間飛行のための給電スポットが出来る。

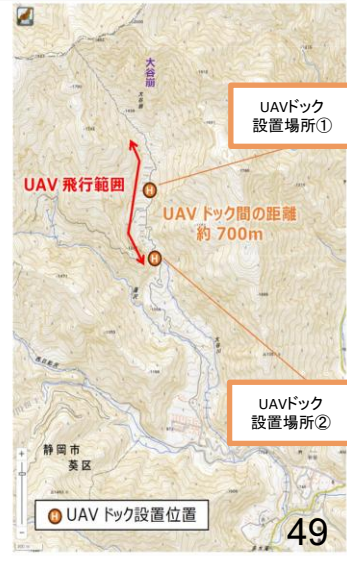
安倍川流域におけるUAV点検※イメージ(近い将来)
 ※ここでの点検は豪雨や地震後に実施する臨時点検を想定



■ UAV遠隔操縦イメージ



■ UAVドック設置状況



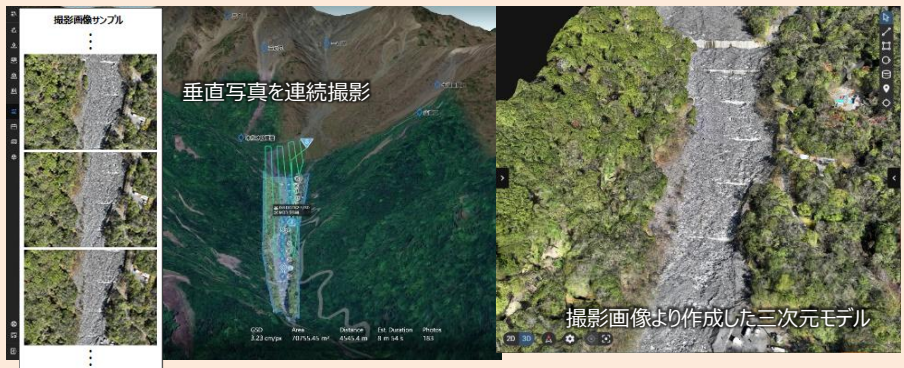
⑪ 遠隔操縦による大谷崩周辺のUAV点検（試行） ～試行内容～

■ ケース①・③：ウェイポイント飛行による砂防設備や溪流状況の俯瞰撮影+遠隔操作で一時停止等の操作介入



- ✓ UAV点検で想定している臨時点検と同等の撮影が可能であることを確認
- ✓ 自律飛行中の一時停止・操作介入について、通信遅延なく遠隔操作が可能であることを確認
- ✓ カメラのズーム機能を活用することで、任意箇所の詳細な状況の確認が可能

■ ケース②：写真測量用の撮影



- ✓ SfM解析に使用可能な画像が取得できることを確認
- ✓ 取得した画像をクラウド上へアップロードし、クラウド環境でSfM解析を実施し、三次元データ等を作成可能

■ ケース④：ドック2台間の飛行



- ✓ ドック2台間の自律飛行（ドック①離陸→自律飛行→ドック②着陸→ドック②離陸→自律飛行→ドック①着陸）が可能であることを確認
- ✓ 一方で、2台のドックのステータスが異なり、飛行できない事象も確認し、**安定した運用が今後の課題**

⑫ ハイブリッドドローンで海岸施設を点検（試行） 目視外飛行_レベル3.5

実施概要

日時：令和7年5月13日(火)
令和7年5月14日(水)
場所：駿河海岸（焼津市・吉田町）、富士海岸（富士市・沼津市）

目的

長時間飛行ドローンを活用した目視外（レベル3.5飛行）により、海岸保全施設の平常点検（駿河海岸）および緊急点検（富士海岸）を試行的に実施。これにより、点検作業の効率化を目指す。

結果

- 長時間・長距離飛行ドローンによる平常点検・緊急点検
- ・約1.5時間の長時間飛行、富士海岸（約12.7km）駿河海岸（約9.3km）の自律飛行・目視外飛行（レベル3.5相当 補助者付）を行い、施設の状況を俯瞰的に確認できた。
- ・LTE通信により操縦者と機体の距離が離れた状態による、遠隔操作・監視が可能であった。
- ・搭載カメラ画像では、目視と同等のレベル（数cm規模）のひび割れ等の確認は困難だった。
- ・搭載カメラ画像により放水路、消波堤等における施設の変状および状況を俯瞰的に確認できた。
- 撮影映像のリアルタイム配信
- ・WEB会議（Teams）により、遠隔地へのリアルタイム配信が可能で緊急時の情報共有が可能だった。



実験機体



GLOW.H(株)アミューズワンセルフ

機器仕様	
動力方式	ハイブリッド(エクステンダーによるバッテリー常時給電)
飛行時間	搭載物無し 3時間 スキャナ搭載時 2時間
エンジン形式	GT33REUレンジエクステンダー(小川精機株式会社)
使用燃料	無鉛レギュラーガソリン、2サイクルオイル(混合)
動力用バッテリー	リチウムポリマー×2セット
最大ペイロード	3kg(燃料除く)
通信周波数	2.4GHz/LTE
GNSS	GPS/GLONASS/Galileo/QZSS/BeiDou
製造国	日本

GLOW.H 機器仕様



遠隔操作者、確認者



操縦者



補助者

駿河海岸(平常点検)

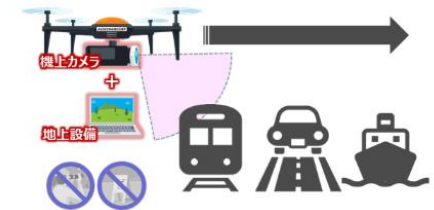


富士海岸(緊急点検)



カテゴリ II 飛行 (レベル3.5)

機体に搭載したカメラによって、飛行経路下に歩行者等がない無人地帯であることを確認して飛行する



- レベル3飛行、レベル3.5飛行に求められる要件
- ・レベル3飛行を実施するにあたっては、下記の要件を満たす必要があります

全般的要件

- 第三者が立ち入る可能性が低い場所を選定（山、河川等）
- 十分な飛行実績を有する機体の使用
- 緊急時の対応手順策定等の飛行に応じた安全対策の実施

個別要件

- 第三者の立入管理（補助者の配置、看板）
- 自機周辺の気象状況の監視
- 有人機等の監視
- 自機の監視
- 操縦者等の教育訓練

⑬ イベント【インターンシップ】

○令和7年7月24日（木）、7月25日（金）、7月28日（月）の3日間、静岡県立科学技術高等学校2年生1名が静岡河川事務所でインターンシップ(職場体験)を行った。河川・砂防・海岸の現場見学や災害対策車等の操作体験を通して、国土交通省の役割やインフラ施設の重要性を深めていただきました。



災害時に被災地を照らす
照明車の操作体験



蒲原海岸を守る
離岸堤ブロック製作見学



大谷崩における山腹工の効果確認



静岡市を守る安倍川の
護岸工事現場見学



維持管理にも役立つ
ドローンの操作体験

参加した生徒からは、学校で学んでいる分野とは違った新しい刺激を受け、これからの進路選択の幅を広げる有意義な経験になったという声をいただきました。これからもその熱意を持ち続けて、未来の建設業をリードし、ご活躍できますよう応援しております！

将来の技術力確保のため、リクルート活動にも力を入れています！

⑬ イベント【キャンプ砂防2025の開催】

〇令和7年8月18日（月）から20日（水）にかけて、全国から応募のあった学生3名が参加し、「キャンプ砂防2025 in 安倍川・狩野川」を開催しました。本行事では、砂防講座の受講と、静岡河川事務所が所管する砂防事業区域内での現場見学を行いました。学生たちは、講座を通じて職員から土砂災害の歴史や地域文化、砂防の基礎知識を学び、その後、大谷崩や砂防施設などの現場を見学しました。

砂防座学



事務所長挨拶



講義の様子



災害対策車両の紹介

「キャンプ砂防2025」とは

- ・キャンプ砂防とは、中山間地域における砂防の意義・役割を考える場を学生に提供することを目的として、砂防事業の現場見学等を行うプログラムで、平成8年度より全国で実施。
- ・静岡河川事務所では今年度、沼津河川事務所と共同で「砂防事業でまもるもの」をテーマに安倍川・狩野川の視察、土砂災害の歴史・地域の文化等の学習、工事現場見学等を行った。

現場見学



大谷崩案内



UAVによる施設点検の実演

⑬ イベント【建設用3Dプリンター活用現場で見学会を開催】

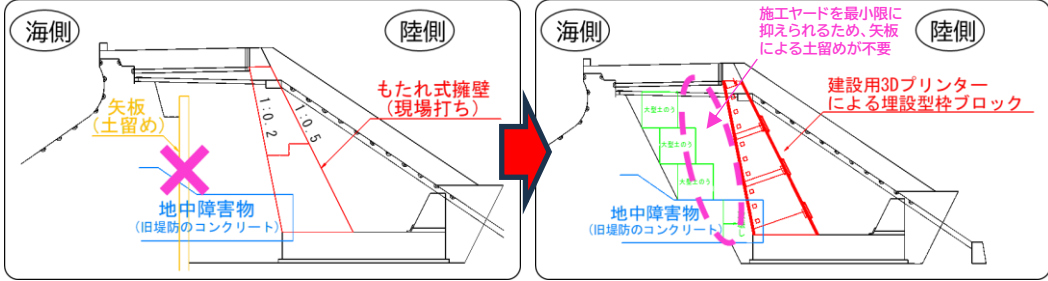
○静岡河川事務所の海岸事業で実施している粘り強い構造の海岸堤防の整備において、「建設用3Dプリンター」を活用した施工を実施。建設業における3Dプリンターの実用性について広く周知することを目的に、中部地方整備局職員、自治体職員等を対象とした見学会を開催。

開催概要

- ・開催日：令和7年11月19日(水)、12月3日(水)
- ・場 所：静岡県焼津市田尻地先
- ・参加者：中部地方整備局職員、自治体職員（静岡県、焼津市、牧之原市、吉田町）、建設コンサルタント等
2日間 計 142人
- ・取 材：建通新聞社、静岡第一テレビ

建設用3Dプリンター導入による効果

- ・既設堤防内に地中障害物が存在するため、擁壁施工のための矢板土留め掘削が施工できない。
- 建設用3Dプリンター導入により、型枠作業不要で、施工ヤードを最小限に抑えられるため、矢板による土留めが不要となる。



8. 問い合わせ先等



国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

〒420-0068 静岡市葵区田町3丁目108番地

- 静岡河川事務所 ホームページ
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>
- 静岡河川事務所 公式X(旧Twitter)
https://twitter.com/mlit_shizukawa

QRコード



ホームページ



X(旧Twitter)

【事務所】

総務課	TEL 054-273-9100	行政相談、総務、用地に関する業務
経理課	TEL 054-273-9101	会計契約、管財に関する業務
工務課	TEL 054-273-9102	安倍川の河川改修・砂防、大井川の河川改修・環境整備の工事に関する業務
海岸課	TEL 054-273-9103	駿河海岸・富士海岸の調査・計画・工事に関する業務
流域治水課	TEL 054-273-9104	安倍川、安倍川砂防、大井川の調査および計画に関する業務
管理課	TEL 054-273-9105	安倍川、大井川の維持修繕、許認可の技術審査に関する業務
占用調整課	TEL 054-273-9106	安倍川、大井川の河川占用・許認可に関する業務、水質汚濁対策に関する業務
ファクシミリ	TEL 054-273-2228	

主な業務内容と連絡先

【各出張所】

安倍川出張所	〒420-0947	静岡市葵区堤町914-391	TEL 054-250-8102	安倍川の河川改修および維持工事の監督、占用・行政相談の窓口
梅ヶ島出張所	〒421-2301	静岡市葵区梅ヶ島5405	TEL 054-269-2003	安倍川上流域の砂防工事の監督、行政相談の窓口
島田出張所	〒427-0024	島田市横井3-25-10	TEL 0547-37-2021	大井川の河川改修および環境整備・維持修繕工事の監督、占用・行政相談の窓口
駿河海岸出張所	〒421-0303	榛原郡吉田町片岡1770-4	TEL 0548-32-0067	駿河海岸に関する工事の監督、行政相談の窓口
富士海岸出張所	〒421-3104	静岡市清水区由比北田450	TEL 054-375-2701	富士海岸に関する工事の監督、行政相談の窓口
大井川・駿河防災支援センター	〒421-0205	焼津市宗高900	TEL 054-662-0851	駿河海岸に関する工事の監督、大井川下流域の災害対策支援



●しずてつジャストライン路線バス 西部循環線駒形まわり・中町まわり「田町4丁目」バス停下車 徒歩約7分



安倍川砂防マスコット
コノハズックん



大井川マスコット
カジカくん



駿河海岸マスコット
サクラエビくん



富士海岸マスコット
しらすくん